

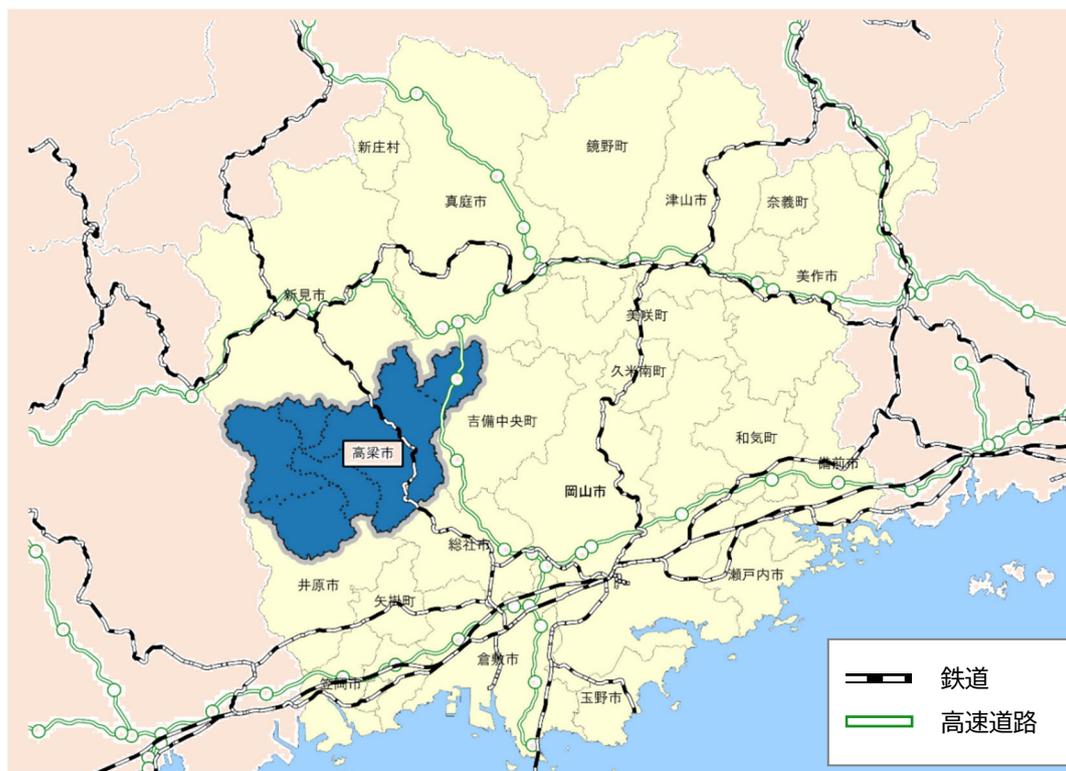
第2章 現状と課題

1 位置・地勢

1-1 位置

本市は、岡山県の中西部に位置し、北は新見市及び真庭市、南は井原市及び総社市、東は吉備中央町、西は広島県神石郡神石高原町に接しています。

広域位置図



1-2 地勢

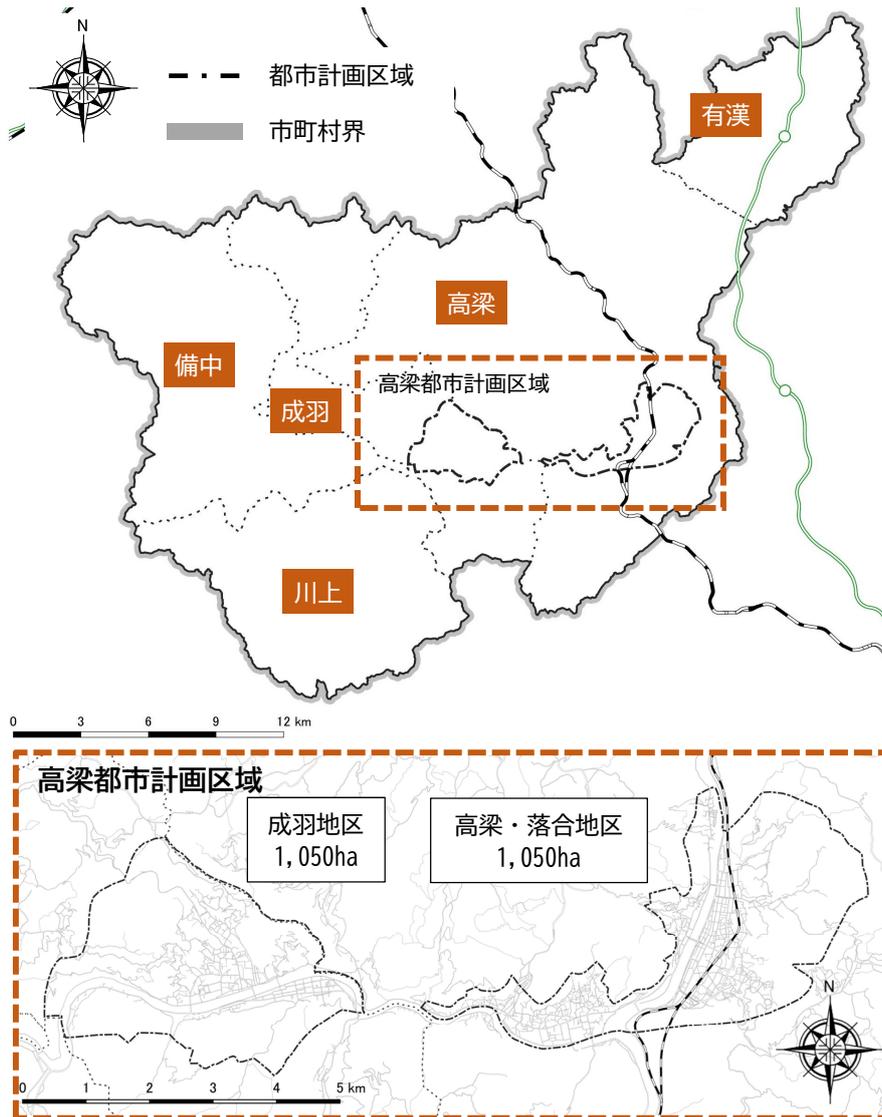
地形は、南北に県下三大河川の高梁川が流れ、東西には吉備高原が広がる中山間地域です。気候は、平地部では温暖な気候となっているものの、高原部では積雪がみられ、標高によって積雪量に差があります。また、高原部では気温差が大きく、霧がよく発生します。

1-3 都市計画区域の位置

高梁地区、成羽地区に2,100haの都市計画区域が指定されています

本市の都市計画区域は、本市の総面積の約3.8%に当たる2,100haで、高梁地区、成羽地区に指定されています。

本市の都市計画区域



都市計画区域	面積	地区	面積
高梁都市計画区域	2,100ha	高梁・落合地区	1,050ha
		成羽地区	1,050ha

2 現状

2-1 人口・世帯数

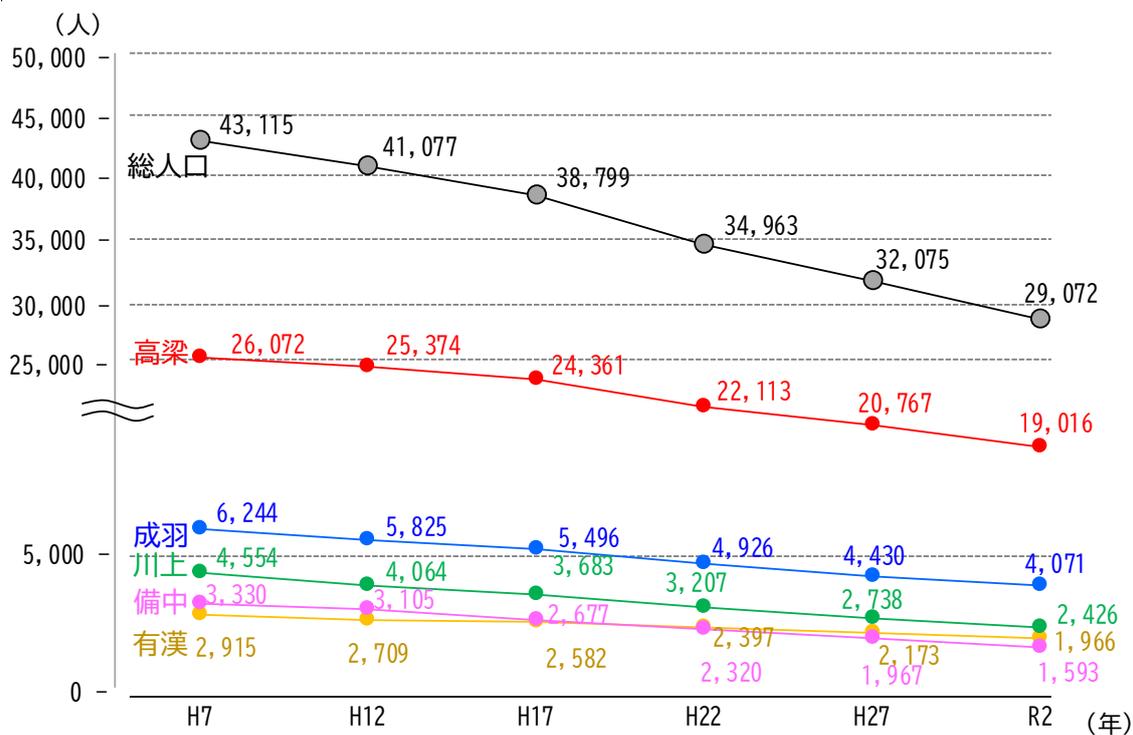
(1) 総人口

総人口は、25年間で14,043人(32.6%)減少しています

本市の総人口は減少傾向が続き、令和2年には29,072人となり、平成7年の43,115人と比較して14,043人(32.6%)、平成22年の34,963人と比較して5,891人(16.8%)減少しています。

地域別の人口を見ると、すべての地域で減少が続いています。

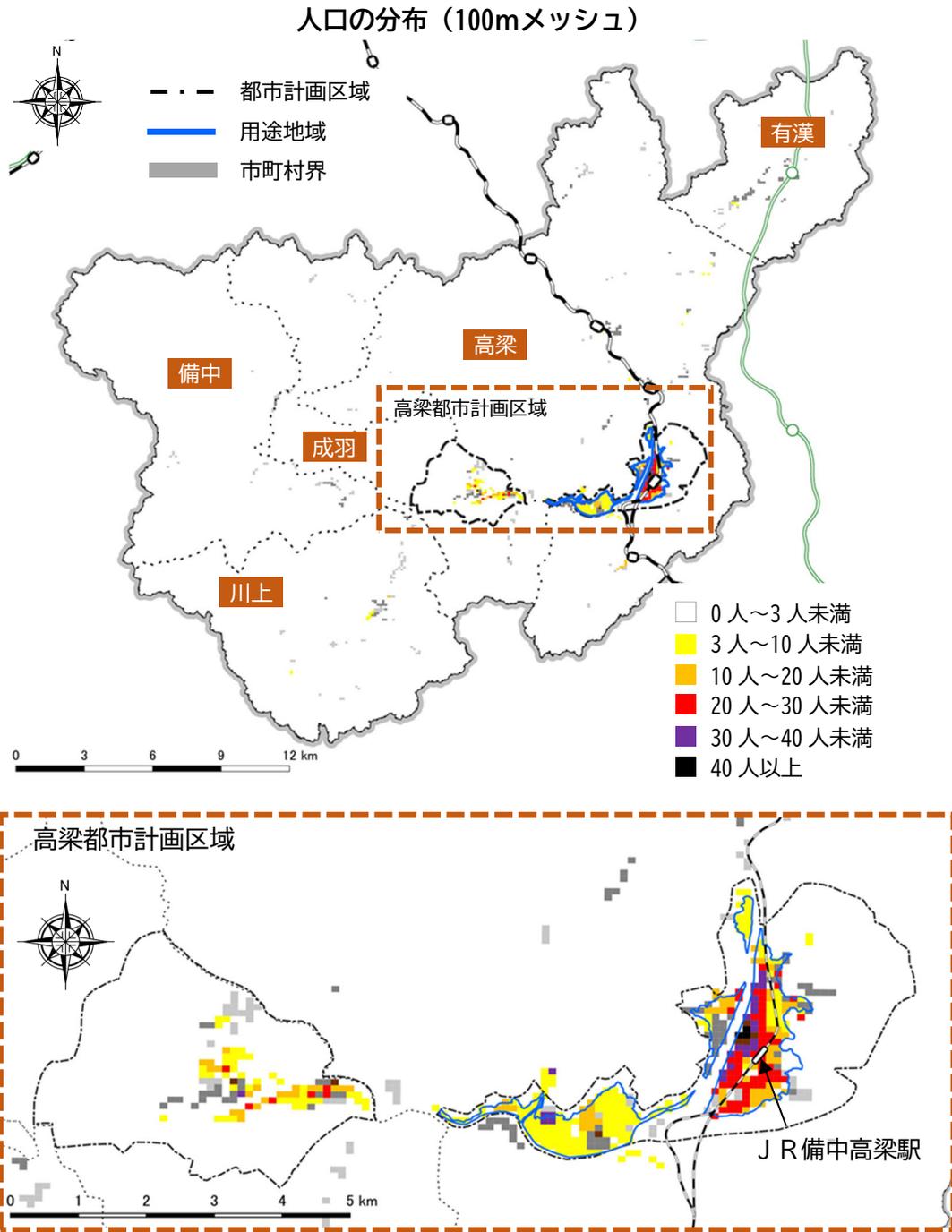
人口の推移



資料：国勢調査

令和2年における人口の分布を下図に示します。

高梁都市計画区域内（高梁地区・成羽地区）に人口が集積しており、特にJR備中高梁駅周辺の用途地域*を中心に人口が集中しています。



資料：国勢調査（令和2年）より作成

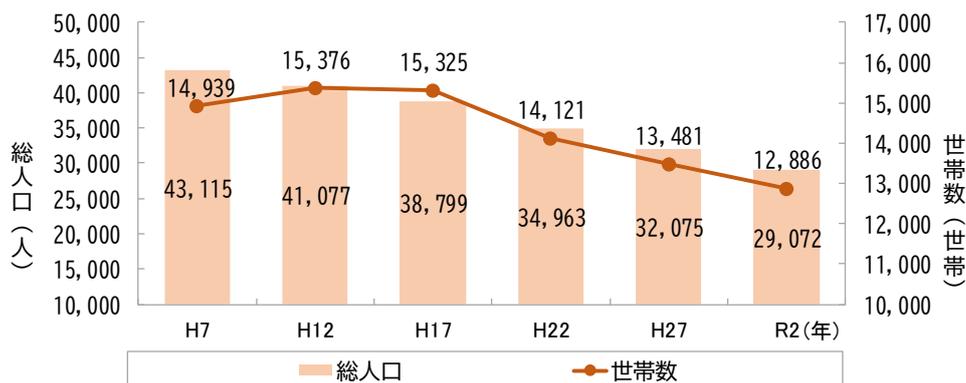
*用途地域：都市計画法に基づく地域地区の一つで、住居、商業、工業等の市街地の大枠としての土地利用が定められた地域のこと。13種類が規定されている。

(2) 世帯数

世帯数は減少傾向に転じています

令和2年における世帯数は12,886世帯で、平成7年と比較して2,053世帯(13.7%)減少しています。世帯数は、平成12年まで核家族化の進行等により増加傾向にありましたが、人口減少の加速に伴って減少傾向に転じています。

人口と世帯数の推移



資料：国勢調査

【参考】平成29年度末現在 住宅総数と空家数

地区名	全棟数	空家数	空家率 (%)
高梁地域	11,386	410	3.6
有漢地域	1,167	201	17.2
成羽地域	2,422	193	8.0
川上地域	1,503	138	9.2
備中地域	1,202	154	12.8
合計	17,680	1,096	6.2

資料：高梁市空家等対策計画

(3) 年齢3区分*別人口

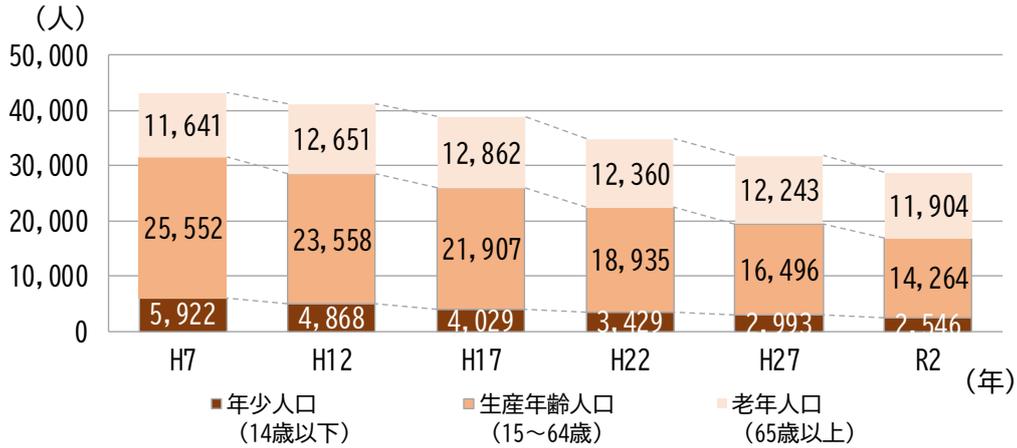
年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています

令和2年における年齢3区分別人口は、年少人口(14歳以下)が2,546人、生産年齢人口(15~64歳)が14,264人、老年人口(65歳以上)が11,904人で、平成7年と比較して、年少人口は3,376人(57.0%)が減少、生産年齢人口は11,288人(44.2%)が減少、逆に老年人口は263人(2.3%)が増加しています。

また、年齢3区分人口の総人口に対する割合を見ると、令和2年には年少人口の割合が8.9%まで減少する一方、老年人口の割合は41.5%に達しており、少子高齢化が急速に進行しています。

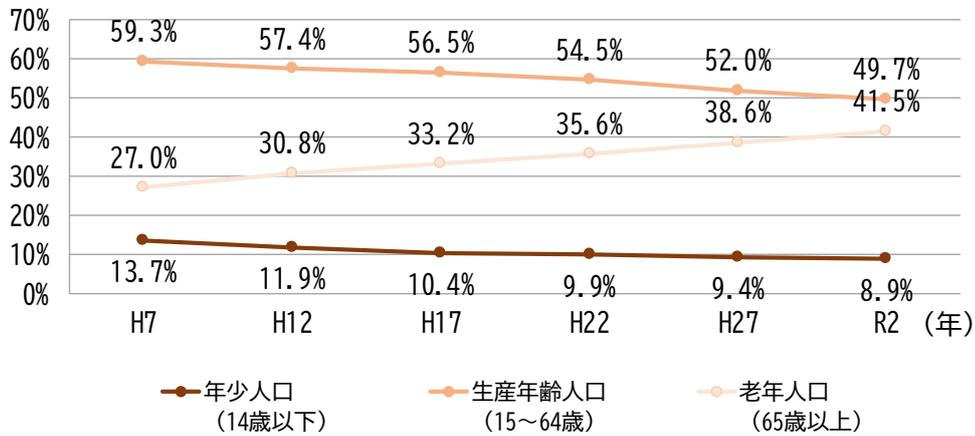
※年齢3区分：0~14歳の人口を年少人口、15歳~64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老年人口という。なお、年齢不詳分は含まない。

年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

地域別の高齢化状況を見ると、川上・備中地域において高齢化率※が5割を超え、有漢・成羽地域においては4割を超えています。

地域別・年齢層別人口

地域名	総数 (人)	14歳以下 (人)	15~64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率
高梁地域	19,016	1,725	9,879	7,062	37.1%
有漢地域	1,966	204	884	878	44.7%
成羽地域	4,071	373	1,933	1,757	43.2%
川上地域	2,426	164	967	1,295	53.4%
備中地域	1,593	80	601	912	57.3%
高梁市合計	29,072	2,550	14,599	11,923	41.0%

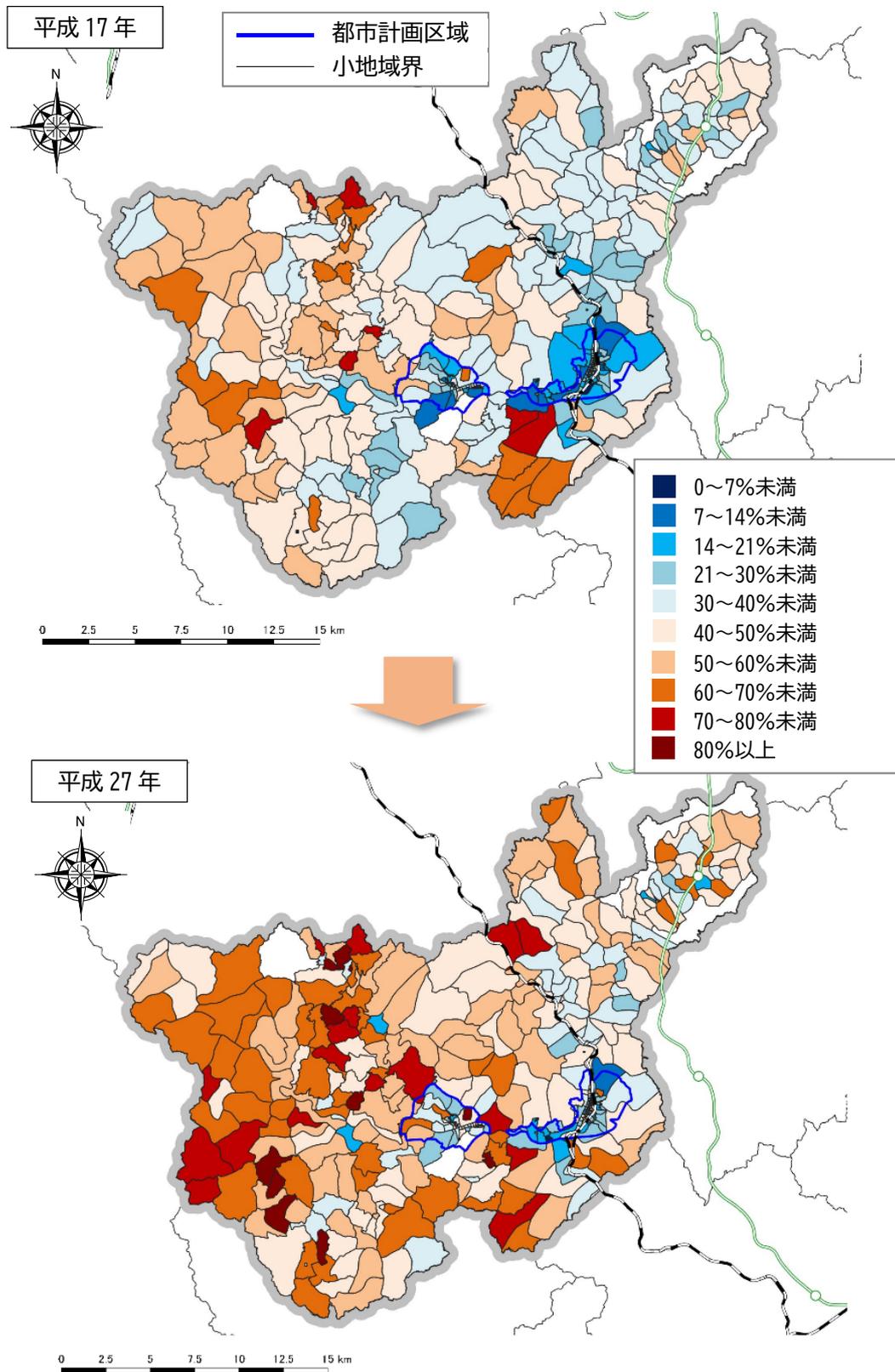
総数と年齢層別内訳の計との差は年齢不詳分。ただし高梁市合計の年齢層別内訳は不詳補完値による。

資料：国勢調査（令和2年）

※高齢化率：65歳以上の高齢者人口(老年人口)が総人口に占める割合。

平成17年と平成27年の高齢化率の分布を比較すると、市域全域で高齢化が進んでいる状況が顕著となっています。

高齢化率の分布



資料：国勢調査

(4) 将来人口

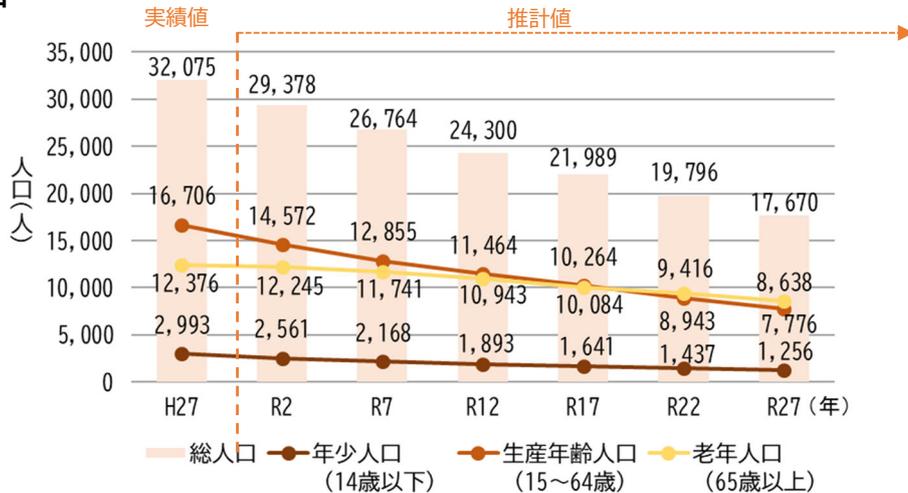
今後も人口の減少と少子高齢化が進むものと予想されます

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口を示します。

これによると、本市の総人口は令和12年（2030年）には24,300人、令和27年（2045年）には17,670人と推計されており、今後、急激に減少していくことが予測されています。

また、年齢3区分別の構成割合を見ると、年少人口割合と生産年齢人口割合の減少と老年人口割合の増加が更に進むものと予想されます。

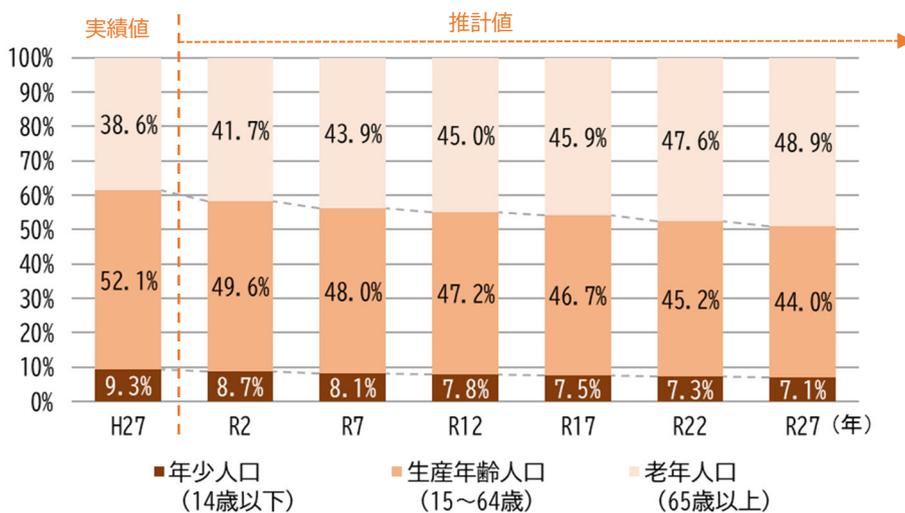
将来人口



※H27を基準にR2~R27を推計したデータのため、R2の実績値は把握できるが、この図では推計値を示す

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）

年齢3区分別将来人口の構成割合



※H27を基準にR2~R27を推計したデータのため、R2の実績値は把握できるが、この図では推計値を示す

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）

(5) 都市計画区域・人口集中地区（D I D）の人口

都市計画区域内の人口は、総人口の約 50%です

令和 2 年の都市計画区域内人口は 14,500 人（49.9%）となっています。

都市計画区域の人口推移を見ると、減少傾向で推移しています。

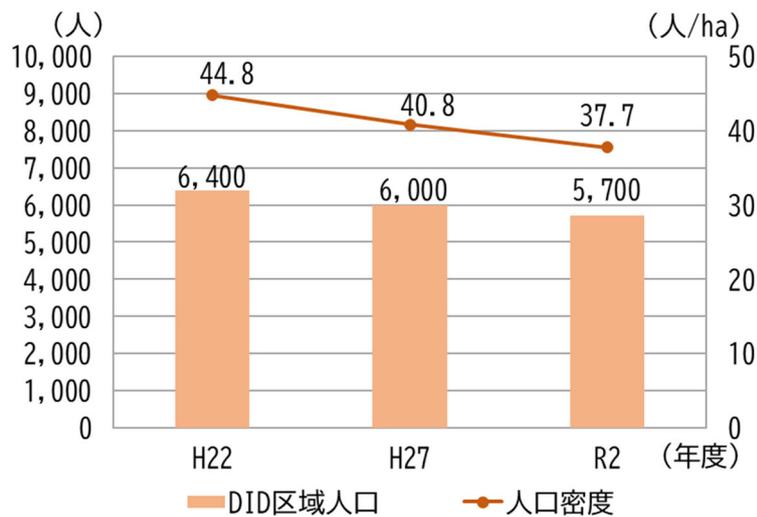
人口集中地区（D I D）※を平成 22 年と令和 2 年で比較すると、面積は 143ha から 151ha に増加しているものの、人口は 6,400 人から 5,700 人に減少しているため人口密度は低下しています。

都市計画区域・D I D人口の推移

年度	人口総数 (人)	都市計画区域人口		D I D人口		
		人口 (人)	割合 (%)	面積 (ha)	D I D 人口(人)	人口密度 (人/ha)
H22	34,963	14,700	42.0	143	6,400	44.8
H27	32,075	14,700	45.8	147	6,000	40.8
R2	29,072	14,500	49.9	151	5,700	37.7

資料：都市計画現況調査、国勢調査

D I D人口・人口密度の推移



資料：都市計画現況調査、国勢調査

※人口集中地区(DID):国勢調査において設定される統計上の地区で、原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地区のこと。Densely Inhabited Districtを略して「DID」とも呼ばれる。

(6) 通勤・通学流動

市内在住の就業者・通学者のうち 81.5%が市内に通勤・通学しています

市内在住の就業者・通学者は減少傾向となっていますが、令和2年の数値を見ると、81.5%が市内に通勤・通学しています。流出は2,441人、流入は4,569人で、流入超過となっています。また、その推移を見ても、流入率が増加する傾向にあります。

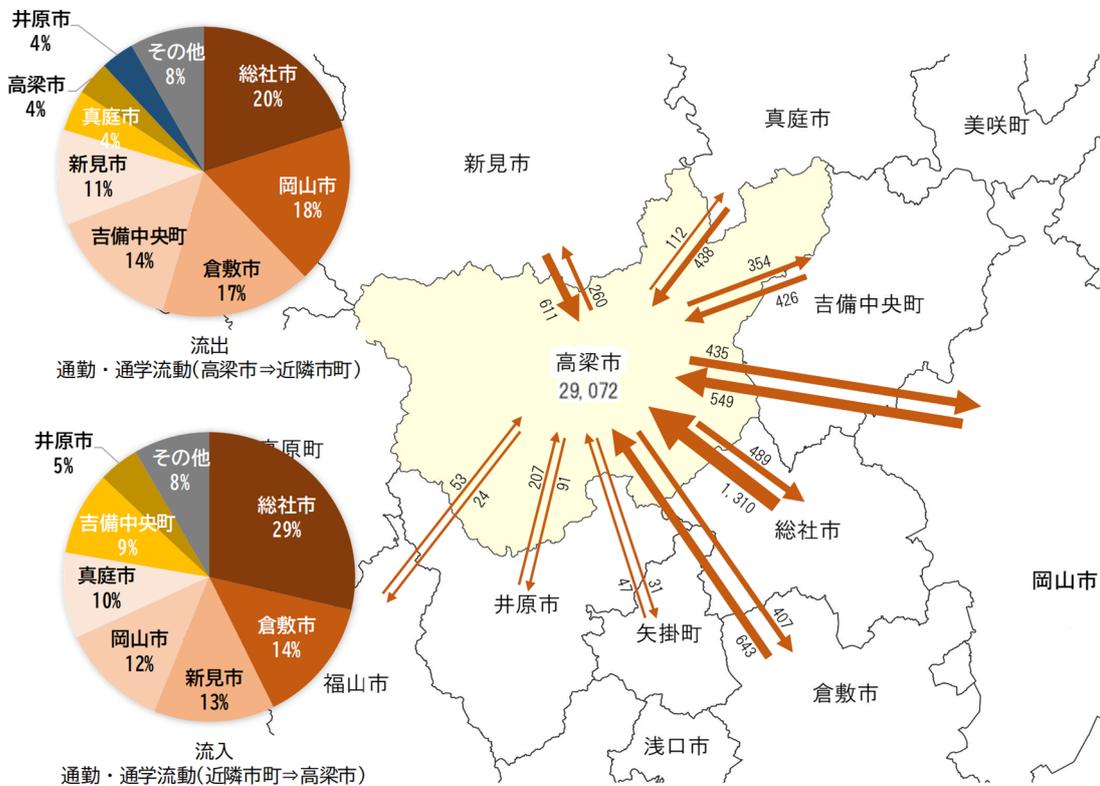
流出・流入先は総社市・岡山市・倉敷市が上位を占めており、これら県南3市との関係性の強さがうかがえます。

通勤・通学流動 (15歳以上)

年度	A市内在住の就業者・通学者(人)	流出(A-C)		B市内へ通う就業者・通学者(人)	流入(B-C)		B/A就業者・通学者比率(%)	C市内在住で市内に通勤・通学	
		就業者・通学者(人)	流出率(%)		就業者・通学者(人)	流入率(%)		人数(人)	割合(%)
H17	18,441	2,736	14.8	19,341	3,636	18.8	104.9	15,705	85.2
H22	18,719	2,924	15.6	20,514	4,562	22.2	109.6	15,627	83.5
H27	16,908	2,589	15.3	19,118	4,760	24.9	113.1	14,037	83.0
R2	15,288	2,441	16.0	17,508	4,569	26.1	114.5	12,467	81.5

資料：国勢調査

通勤・通学流動状況



資料：国勢調査 (令和2年)

2-2 産業

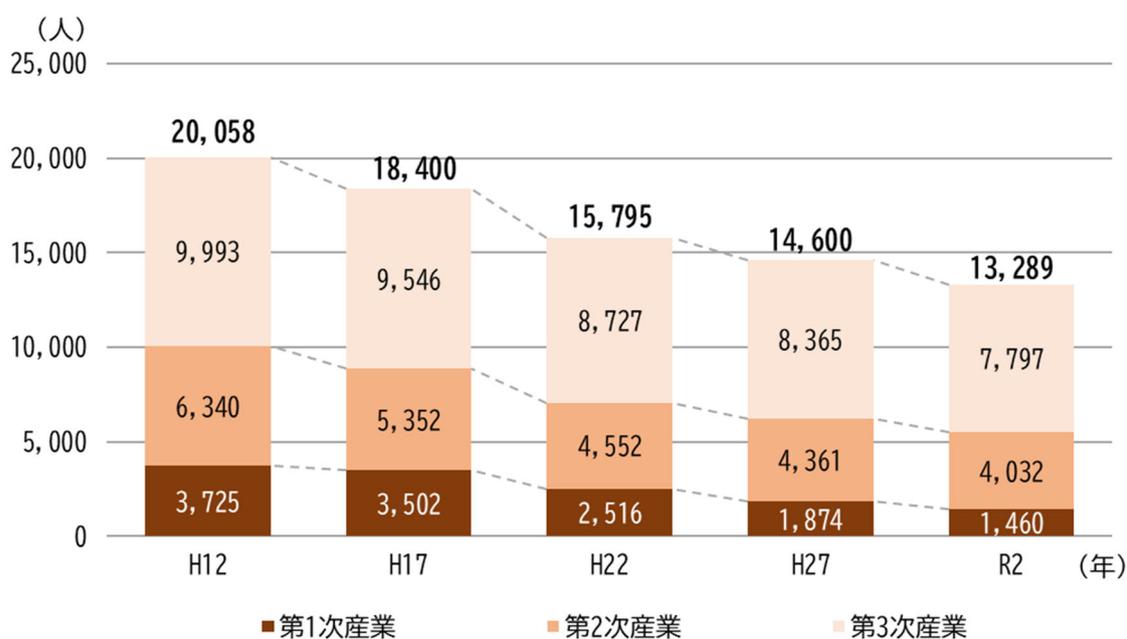
(1) 産業大分類別人口

すべての産業人口は大幅に減少しています

就業人口は、令和2年には13,289人となり、平成12年の20,058人と比較して6,769人(33.7%)が減少しています。

また、産業大分類別人口は、平成12年と令和2年を比較して、第1次産業人口は2,265人(60.8%)、第2次産業人口は2,308人(36.4%)、第3次産業人口は2,196人(22.0%)が減少しています。

産業大分類別人口の推移



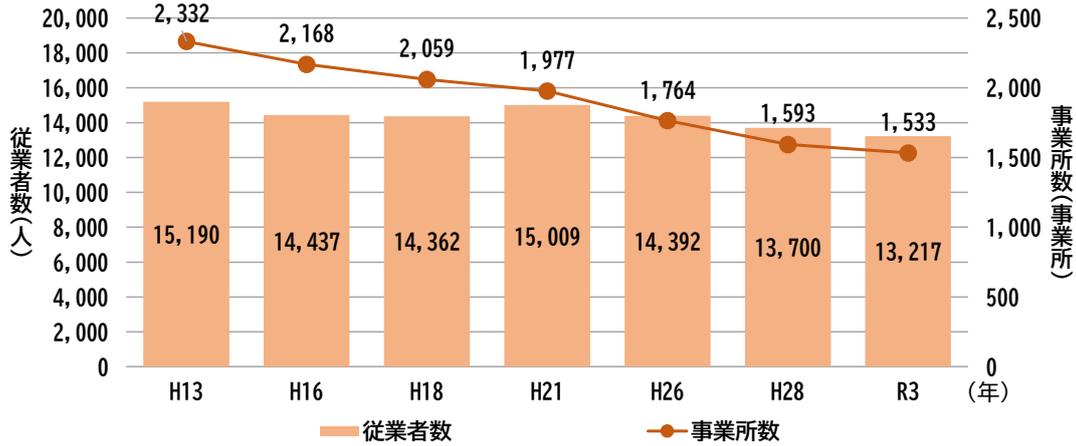
資料：国勢調査

(2) 事業所

事業所数、従業員数ともに減少しています

事業所数は減少傾向が続き、平成28年には1,593事業所となり、平成13年の2,332事業所と比較して739事業所(31.7%)が減少しています。従業員数はほぼ横ばいとなっていますが、平成28年には13,700人となり、平成13年の15,190人と比較して1,490人(9.8%)が減少しています。

事業所・従業者数の推移



資料：事業所・企業統計、経済センサス基礎調査・活動調査（R3は速報値）

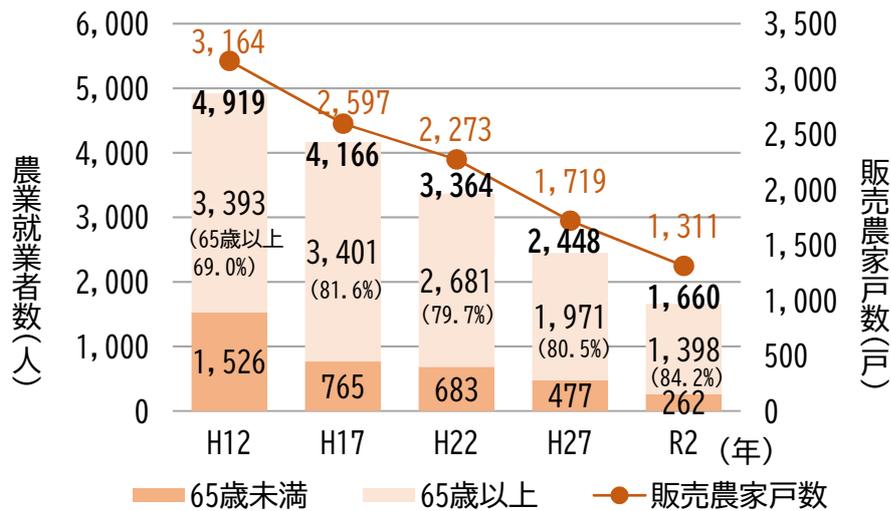
(3) 農業

就業者数が減少し、高齢化が進んでいます

販売農家戸数は減少傾向が続き、令和2年には1,311戸となり、平成12年の3,164戸と比較して1,853戸（58.6%）が減少しています。農業就業者数も減少傾向が続き、令和2年には1,660人となり、平成12年の4,919人と比較して3,259人（66.3%）が減少しています。また、農業就業者の高齢化率（65歳以上）は84.2%となっています。

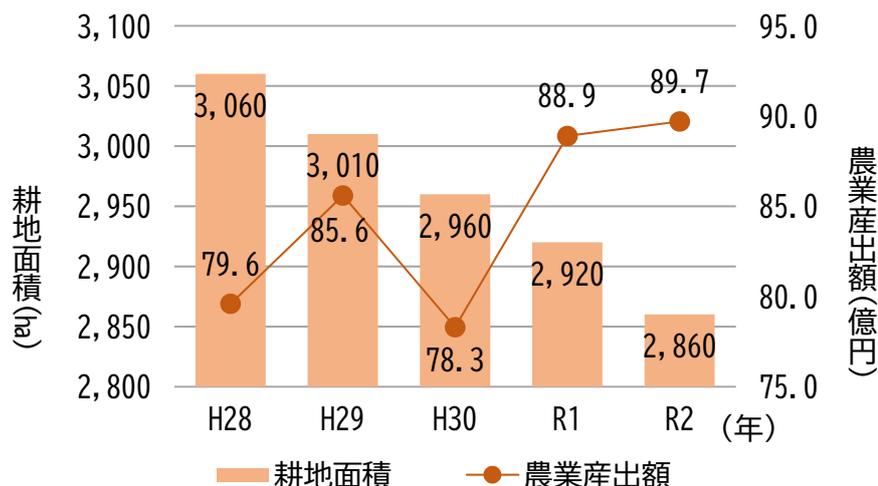
農業産出額は、令和2年に89.7億円で、平成28年の79.6億円から約10億円（12.7%）増加しています。内訳を見ると、果実や鶏卵の産出額が増加傾向となっています。

販売農家戸数と農業就業者の推移



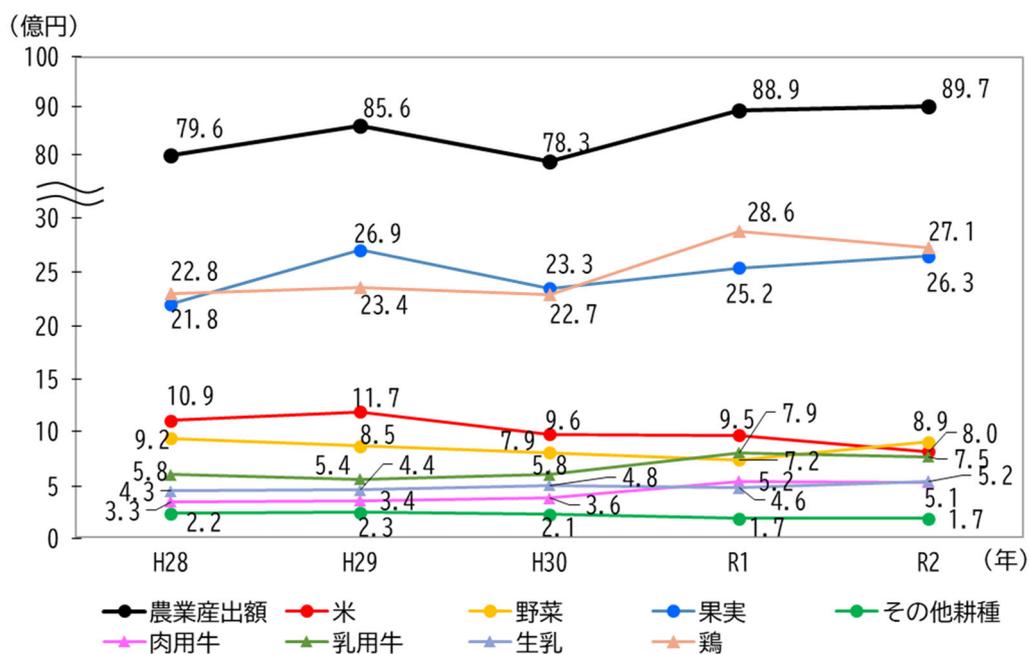
資料：農林業センサス

耕地面積と農業産出額の推移



資料：作物統計調査、市町村別農業産出額（推計）

農業産出額の推移（内訳）



鶏の内訳は全て鶏卵

資料：市町村別農業産出額（推計）

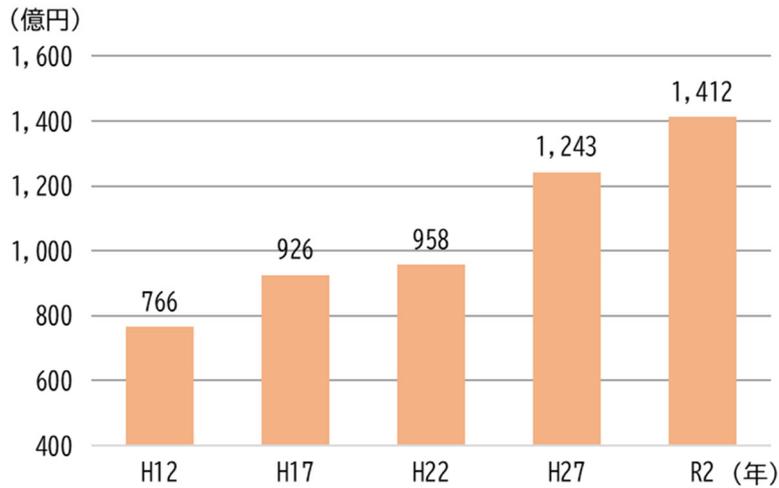
(4) 工業

工業出荷額は増加しています

製造品出荷額等は、令和2年は平成12年と比較して約646億円（84.3%）増加の約1,412億円となっています。

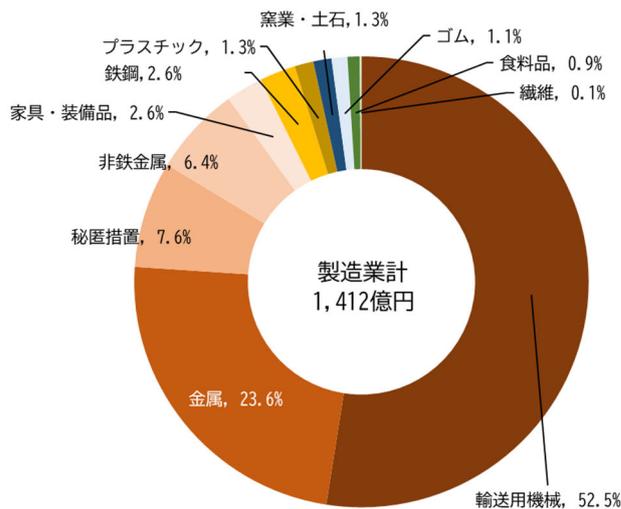
製造品別出荷額等の内訳を見ると、輸送用機械器具製造業52.5%、金属製品製造業23.6%、非金属製造業6.4%が上位3品目となっています。

製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

製造品別出荷額等の内訳



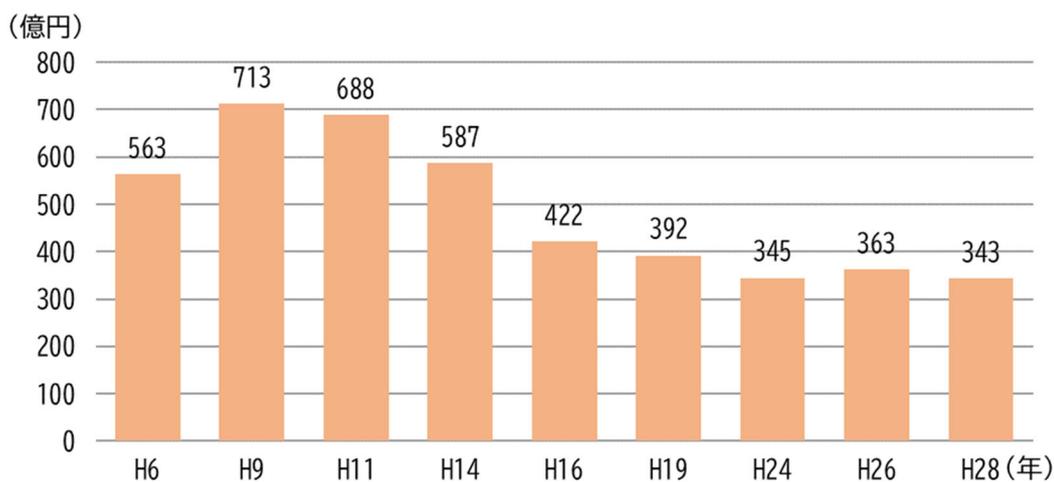
資料：工業統計調査（令和2年）

(5) 商業

商業販売額は減少しています

商業販売額は、平成9年以降は減少傾向が続いています。平成28年には約343億円となり、平成6年の約563億円と比較して220億円（39.1%）が減少しています。

商業販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

(6) 観光

観光入込客は、備中松山城に集中しています 令和2年6月に吹屋地区が日本遺産に認定されました

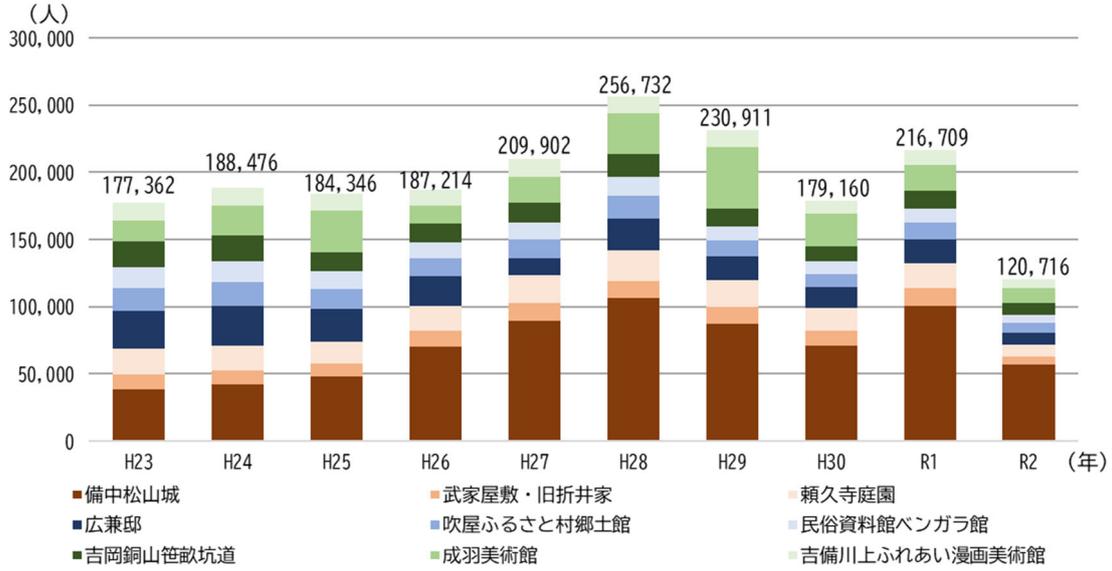
観光入込客は、国の重要文化財であり現存天守を持つ山城である備中松山城に集中しています。晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーンが行われた平成28年は各施設で前年よりも増加しましたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響もあり全体的に観光入込客数は減少しています。

令和2年6月に吹屋地区が「ジャパンレッド」発祥の地一弁柄と銅の町・備中吹屋一として、日本遺産※に認定され、今後、観光入込客の増加が期待されます。

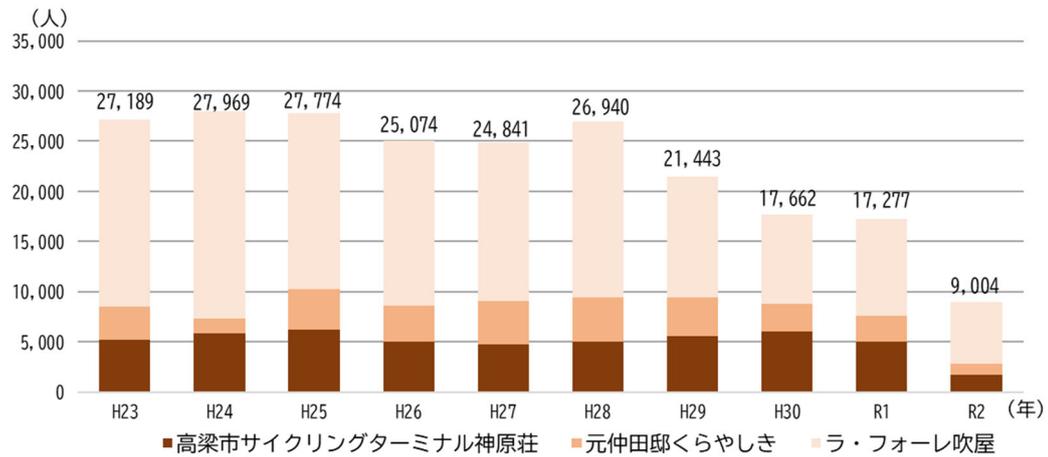


※日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

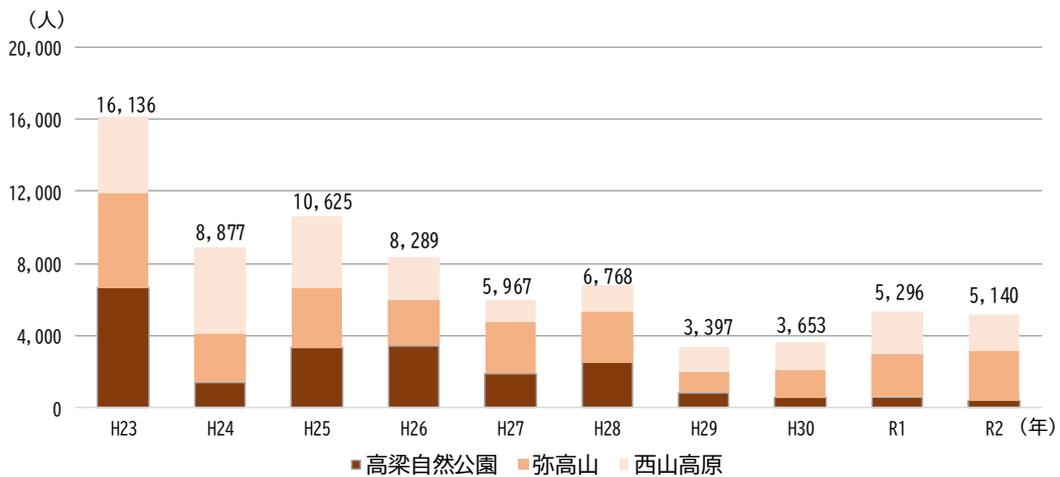
観光入込客数の推移（主な有料観光施設）



観光入込客数の推移（主な公的宿泊施設）



観光入込客数の推移（主なキャンプ場）



資料：岡山県観光客動態調査

2-3 土地利用

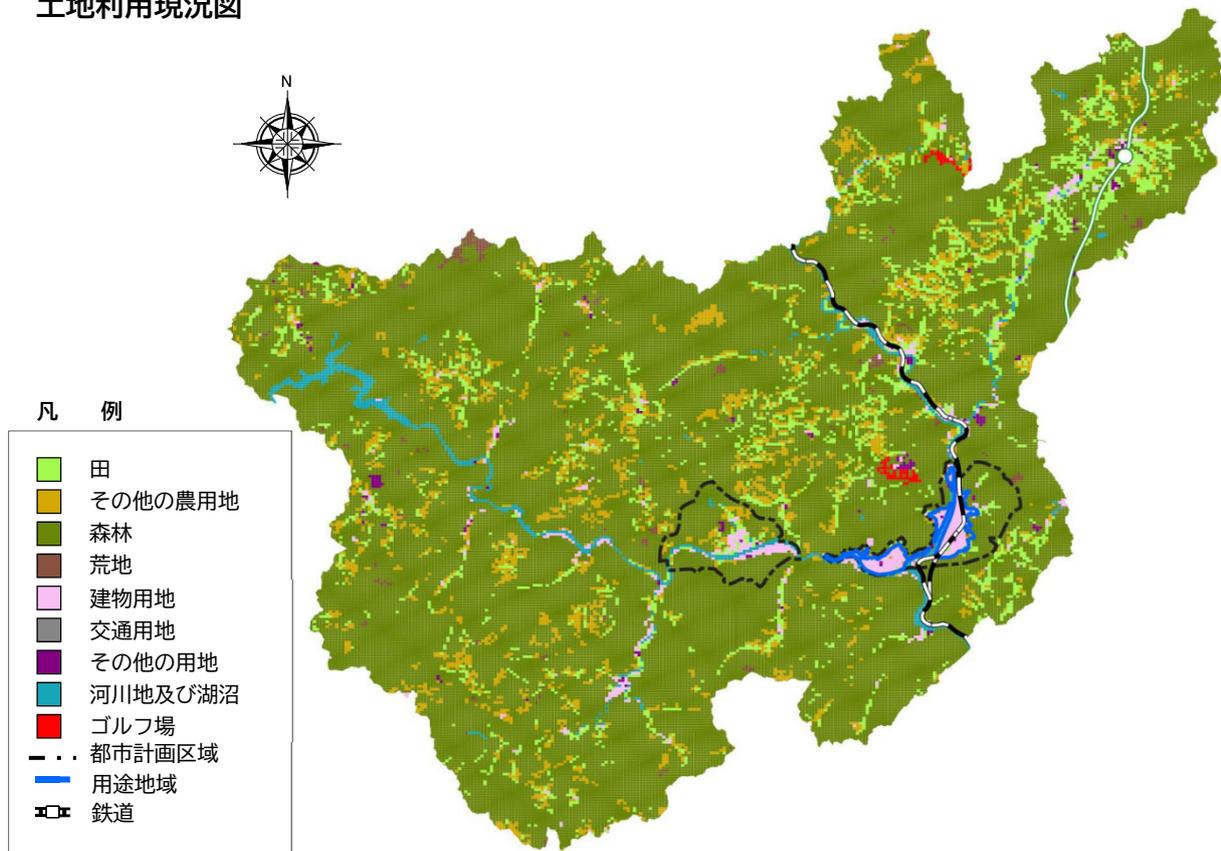
本市の総面積は 54,699ha で、土地利用は、森林が全体の 8 割を超えています

(1) 土地利用の現状

本市の総面積は約 54,699ha です。

土地利用別では、平成 28 年の数値を見ると、森林が約 44,058ha で全体の 8 割を超えています。田・その他の農用地は約 7,986ha、河川地及び湖沼は約 981ha、建物用地は約 1,015ha、その他が約 659ha となっています。

土地利用現況図



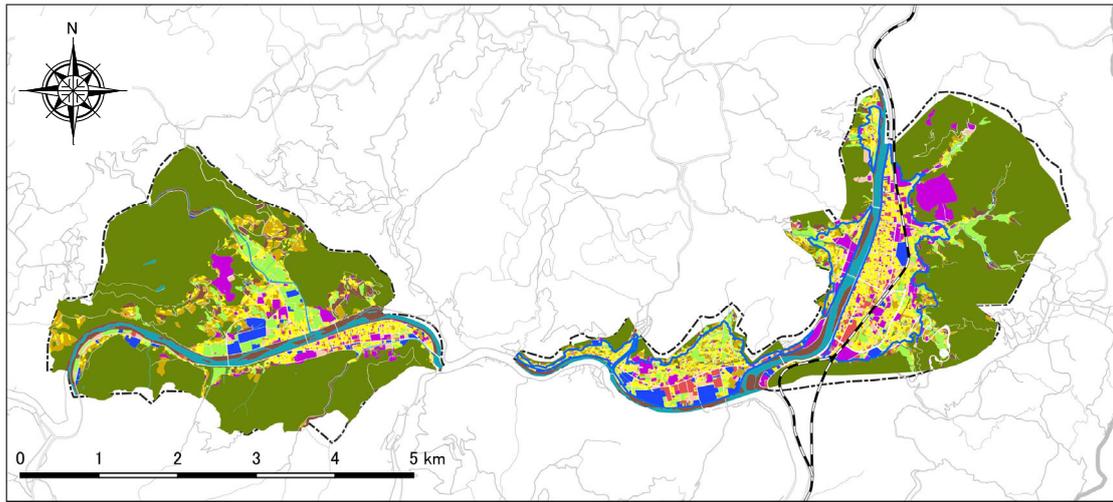
自然的 土地利用	田	その他の 農用地	森林	荒地	河川地 及び湖沼
面積 (ha)	4,026.2	3,960.3	44,057.9	282.6	981.1
割合	7.4%	7.2%	80.5%	0.5%	1.8%
都市的 土地利用	建物用地	交通用地	その他の 用地	ゴルフ場	計
面積 (ha)	1,015.2	81.5	205.1	89.2	54,699.1
割合	1.9%	0.1%	0.4%	0.2%	100.0%

資料：国土数値情報（平成 28 年時点）

都市計画区域内は、自然的土地利用が、75.3%、都市的土地利用が24.7%となっています

都市計画区域の土地利用別面積の割合は、自然的土地利用が75.3%、都市的土地利用が24.7%であり、その内訳は、山林が54.7%、農地（田・畑）が10.9%、住宅用地が8.5%等となっています。

都市計画区域内の土地利用現況図



凡 例

田	水面	商業用地	交通用地	都市計画区域
畑	その他の自然地	工業用地	その他の用地	鉄道
山林	住宅用地	公益施設用地		

自然的土地利用	田	畑	山林	水面	その他の自然地
面積 (ha)	115.3	113.1	1,149.7	92.7	110.3
割合	5.5%	5.4%	54.7%	4.4%	5.3%
都市的土地利用	住宅用地	商業用地	工業用地	公益施設用地	交通用地
面積 (ha)	177.6	30.1	46.6	109.0	111.0
割合	8.5%	1.4%	2.2%	5.2%	5.3%
都市的土地利用	その他の用地	合計			
面積 (ha)	44.6	2,100.0			
割合	2.1%	100.0%			

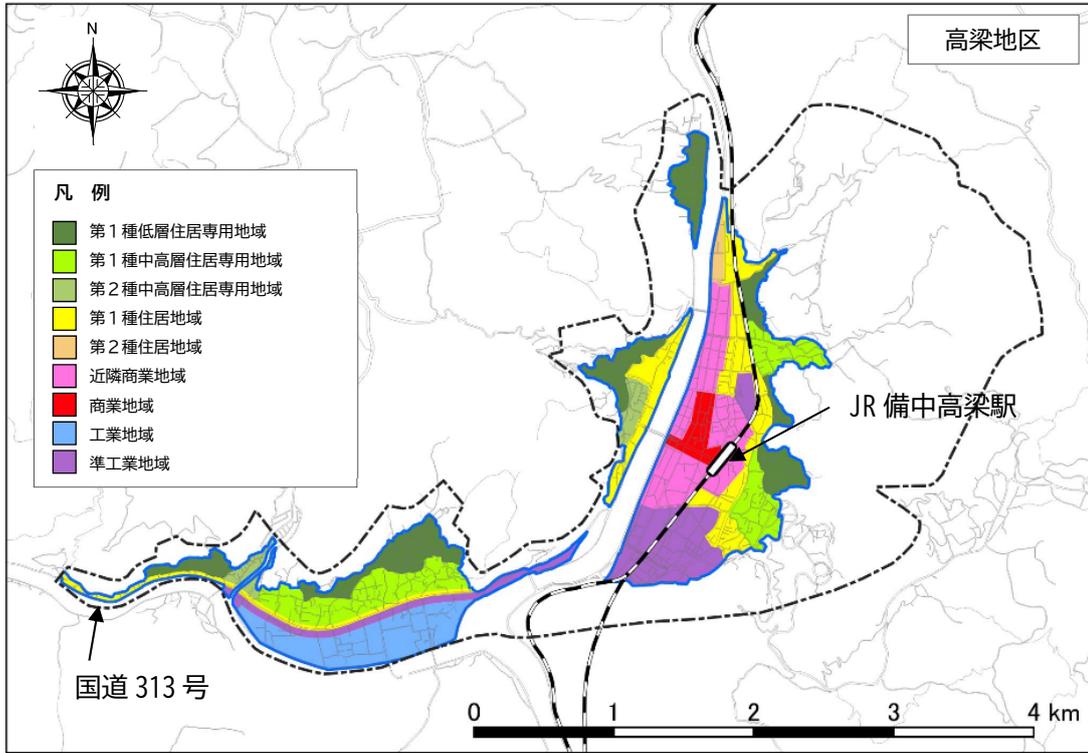
分類	自然的土地利用	都市的土地利用
面積 (ha)	1581.0	519.0
割合	75.3%	24.7%

資料：平成30年度高梁市都市計画基礎調査

(2) 用途地域の指定状況

高梁地区では、JR備中高梁駅を中心に商業系用途地域、国道313号南側に工業地域、準工業地域が広く指定されています。

用途地域の指定状況



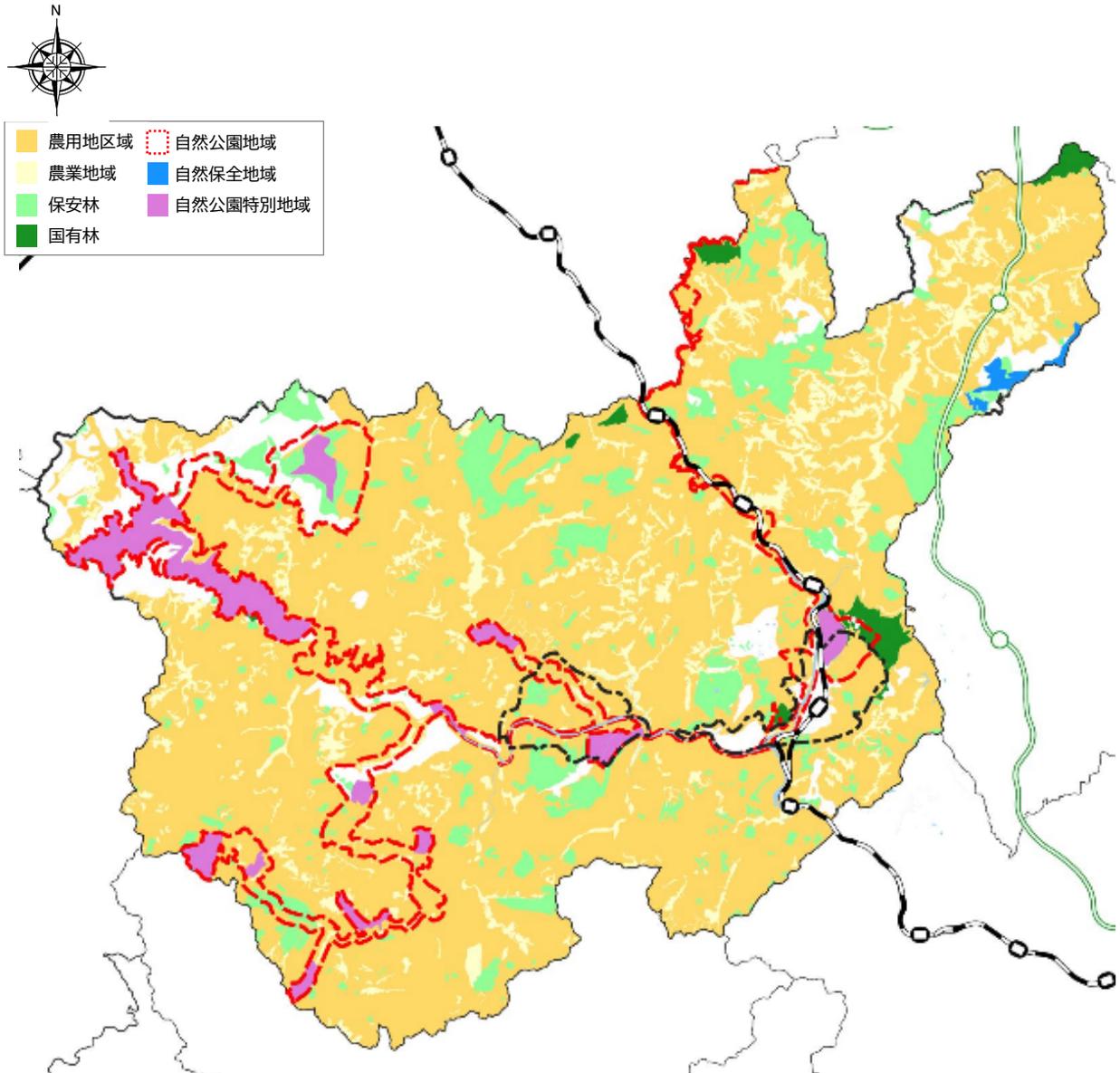
	第1種 低層住居 専用地域	第2種 低層住居 専用地域	第1種 中高層住居 専用地域	第2種 中高層住居 専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居地域
面積 (ha)	67.1	—	57.2	10.9	62.1	3.6	—
割合	19.0%	0.0%	16.2%	3.1%	17.6%	1.0%	0.0%
	近隣商業 地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用 地域	計	
面積 (ha)	47.2	9.8	55.4	39.5	—	352.8	
割合	13.4%	2.8%	15.7%	11.2%	0.0%	100.0%	

資料：高梁市資料（令和4年3月）

(3) 法規制の指定状況

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地域や、森林法に基づく保安林が、市内にわたって広く指定されています。

また、岡山県立自然公園条例に基づく県立自然公園（特別地域）に「高梁川上流県立自然公園」が指定されています。



資料：国土数値情報（平成 27 年度時点）

2-4 交通

(1) 公共交通

鉄道はJR伯備線、バスは民間路線バスと生活福祉バスがあり、公共交通空白地域※には予約型乗合タクシーを導入しています

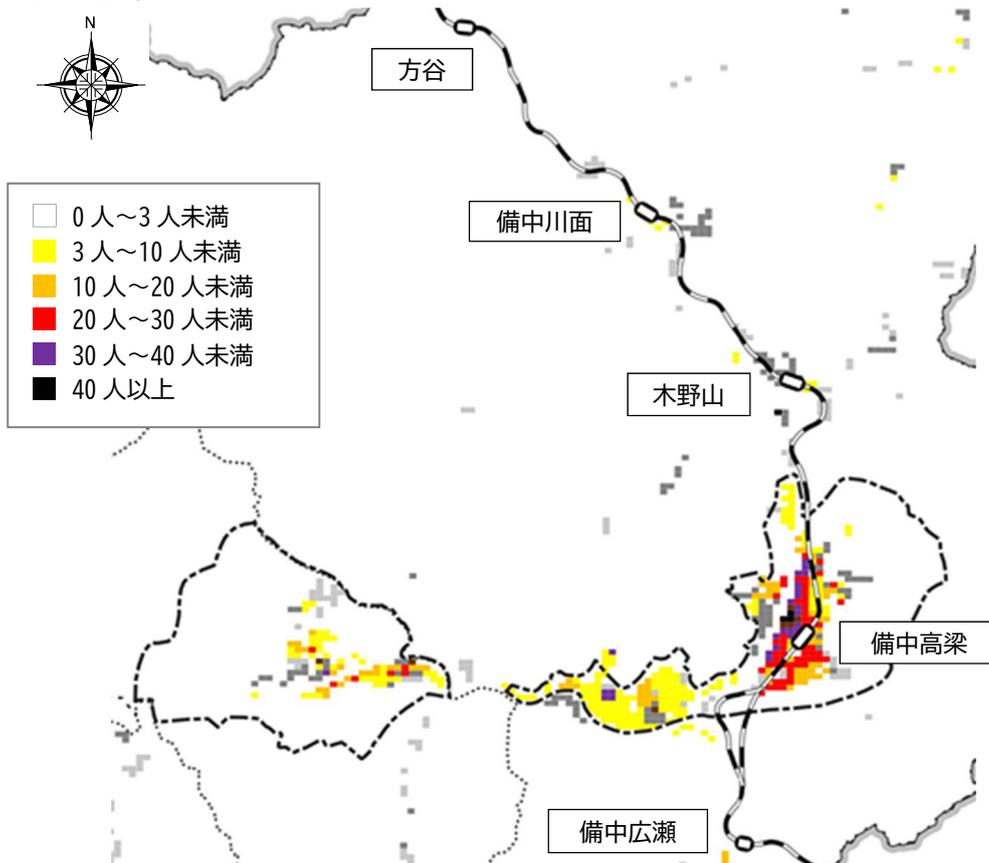
<<鉄道>>

鉄道は、JR伯備線が市域を南北に貫いており、備中高梁駅は特急列車や寝台特急列車の停車駅として広域の公共交通の拠点となっています。

列車の便数は、上りの総社・岡山方面が1日40便で、このうち岡山方面への特急は13便、下りの新見・米子方面が1日28便で、このうち出雲方面への特急は13便が運行されています（令和4年7月現在）。

1日の平均乗車人数は、市内の5駅合計が1,559人（令和2年）で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年減少しています。駅別で見ると、人口が集積しているJR備中高梁駅が最も多く、市内の乗車人数の90%以上を占めています。

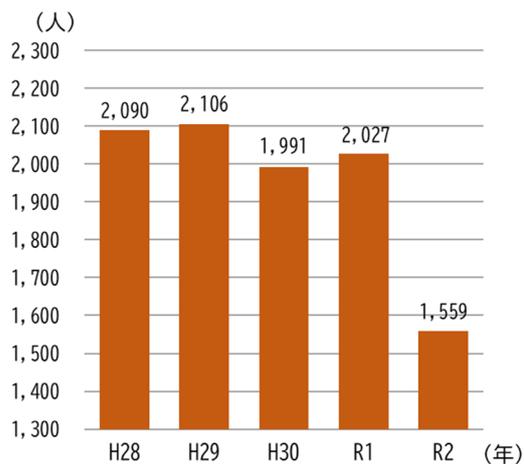
鉄道駅と人口分布



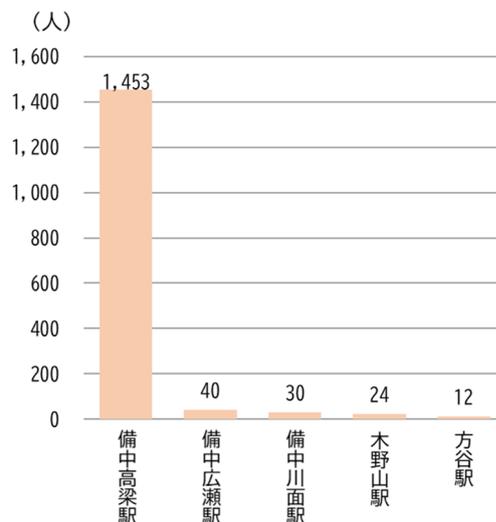
資料：国勢調査（令和2年）より作成

※公共交通空白地域：本市では、バス停や駅から400m以上離れた地域を指す。第2次高梁市地域公共交通網形成計画（令和2年3月）では、市内の公共交通空白地域に住む人口の割合は総人口の17%と示されている。

1 日平均乗車人数の推移（5 駅合計）



駅別の1日平均乗車人数（令和2年）



資料：岡山統計年報

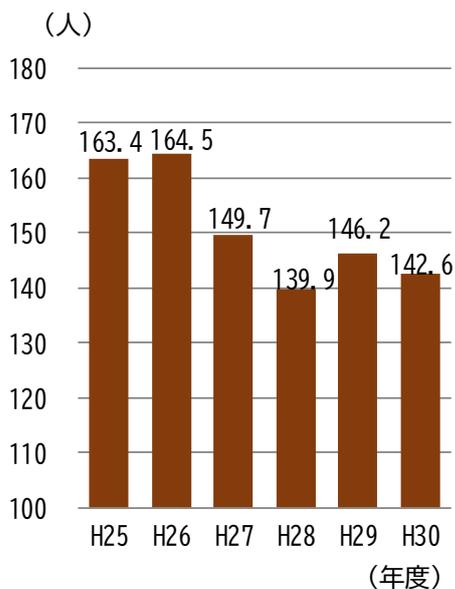
<<バス>>

バスは、民間路線バスと生活福祉バスがあります。民間路線バスは、高梁バスセンターを中心として市内各地や地域の生活拠点を結んだ路線や新見市、真庭市、吉備中央町等の他市とを結ぶ路線、岡山市中心部への広域的な路線が運行されています。

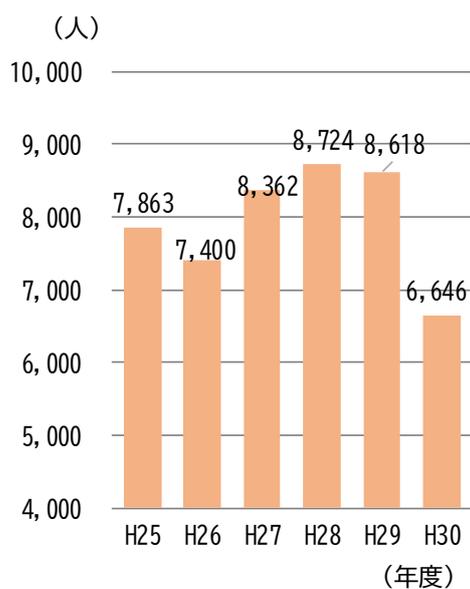
また、これらがカバーできないエリアには、生活福祉バス（全 20 路線）や予約型乗合タクシー（備中、川上の 2 地域と玉川、畑上、福地、松原の 4 地区）を導入し、公共交通空白地域における移動手段を確保しています。

利用者数は、民間路線バス、生活福祉バス、乗合タクシーのいずれも減少傾向となっています。

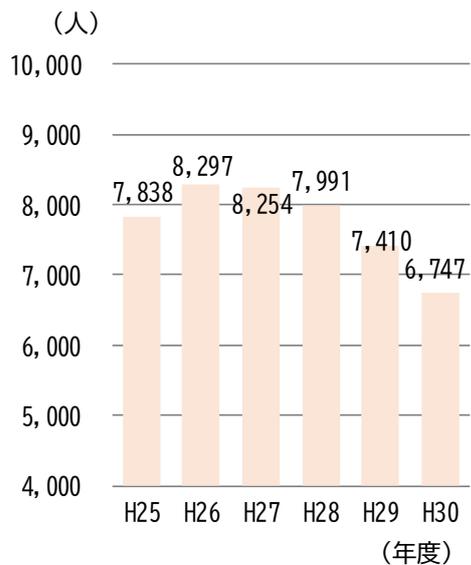
民間路線バス 1 日平均利用者数



生活福祉バス利用者数（年間）

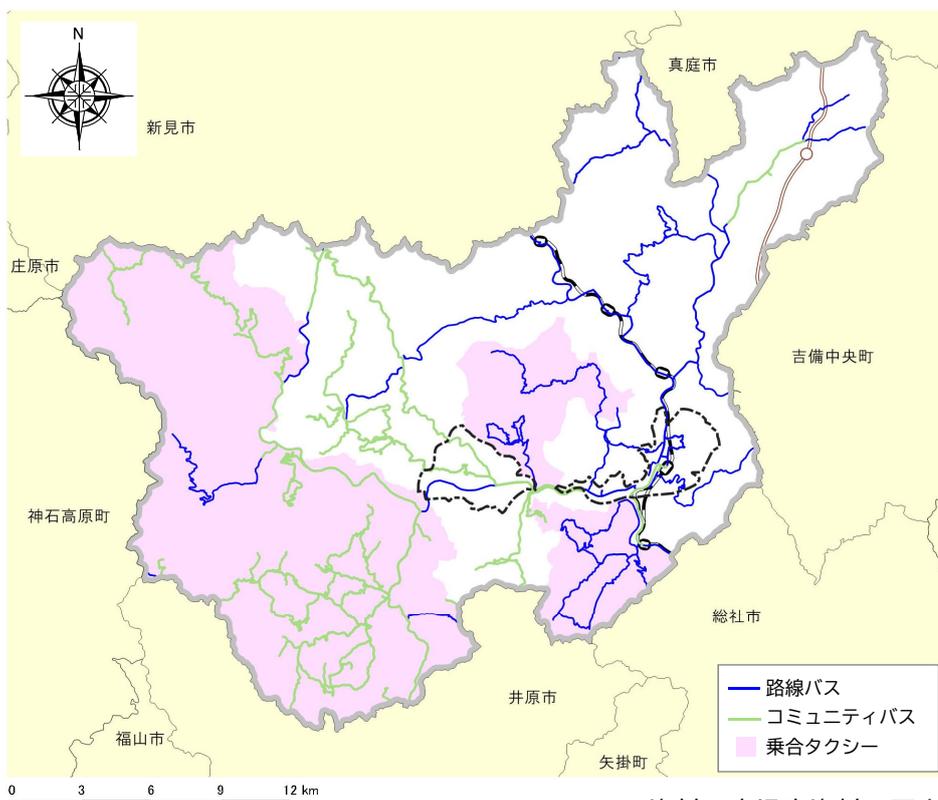


乗合タクシー利用者数（年間）



資料：高梁市資料

公共交通網図



資料：高梁市資料、国土数値情報

(2) 自動車交通

1 世帯当たりの乗用車保有台数が増加し、自動車交通への依存度が高まっています

自動車交通に大きく依存する本市において、高速道路、一般国道、主要県道等が、道路ネットワークの構築に重要な役割を担っています。

主な道路としては、国道180号が市の東側を南北に、国道313号が市の南側から北東を通り、国道484号が吉備中央町方面と本市中心部を結んでいます。その他、主要地方道を中心に道路網が形成されています。また、市の東側には岡山自動車道が通っています。

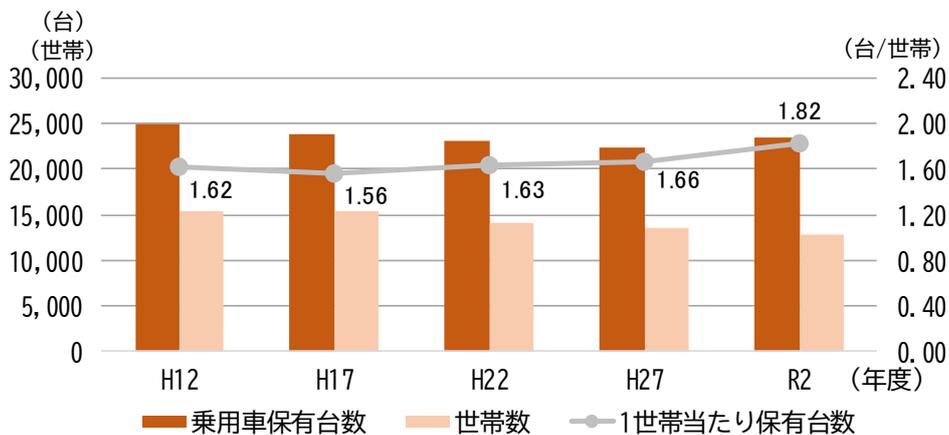
主要道路網図



資料：国土数値情報

また、本市における世帯数と乗用車保有台数を比較すると、減少傾向の世帯数に対して、令和2年度の乗用車保有台数は増加（1世帯当たりの乗用車保有台数1.82台）となっており、自動車交通への依存度が高まりつつあります。

乗用車保有台数と世帯数の推移



資料：岡山県統計年報

2-5 都市施設※

(1) 都市計画道路

都市計画道路の改良率は85.6%で、岡山県全体よりも高い水準にあります

都市計画道路※は、総延長9.78kmが都市計画決定※されています。改良率は85.6%で、岡山県全体の61.5%よりも高い水準にあります。

都市計画道路の整備状況

	種別延長 (m)				総延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率
	自動車専用道路	幹線道路	区画街路	特殊街路			
高梁都市計画区域	0	9,780	0	0	9,780	8,370	85.6%
【参考】岡山県全体	-	-	-	-	1,039,560	639,180	61.5%

資料：国交省「都市計画現況調査」令和3年3月31日現在

(2) 都市計画公園

都市計画公園の人口1人当たりの供用面積は、20.03㎡と高い水準にあります

都市計画公園※は、街区公園2か所、総合公園1か所、運動公園1か所の計4公園、総面積27.84haが都市計画決定されており、供用面積は26.44ha、供用率は95.0%となっています。

都市計画公園の人口1人当たりの供用面積は20.03㎡であり、岡山県の4.40㎡と比較して高い水準にあります。

都市計画公園の整備状況

	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園	
	箇所	(ha)	箇所	(ha)	箇所	(ha)	箇所	(ha)
高梁都市計画区域	2	0.24	-	-	-	-	1	11.40
	運動公園		特殊公園		広域公園		合計	
	箇所	(ha)	箇所	(ha)	箇所	(ha)	箇所	(ha)
高梁都市計画区域	1	16.20	-	-	-	-	4	27.84

※都市施設：都市計画法に基づき、主に都市計画区域内に定めることができる道路、公園、水道等の施設のこと。このうち、都市計画決定された施設を「都市計画施設」という。

※都市計画道路：都市計画決定された道路のこと。都市計画道路の予定地には恒久的な建築物を建てることできない。

※都市計画決定：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、都市計画法に基づき、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業等を一定の手続きにより決定すること。

※都市計画公園：都市計画決定された公園や緑地のこと。

	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	供用率 (%)	都市計画区域 人口(人)	人口1人当 たりの供用面積 (m ²)
高梁都市計画区域	27.84	26.44	95.0	13,200	20.03
【参考】岡山県全体	767.66	737.71	96.1	1,675,300	4.40

都市計画区域人口は、住民基本台帳ベースのため国勢調査の数値とは異なる

資料：国交省「都市計画現況調査」令和3年3月31日現在

(3) 上下水道

上水道の普及率は95.2%となっています
 公共下水道の水洗化率は96.6%となっています

<<上水道>>

水道事業は、市街地を中心とした上水道事業と山間部を中心とした簡易水道事業が、それぞれ別の事業として運営されてきました。しかし国の方針により令和2年4月には簡易水道事業を全て上水道事業に統合しました。

水道事業（令和3年度末）

給水開始年月	昭和37年9月（上水道事業）
現在給水人口	26,684人
普及率	95.2%
有収率※	72.6%

<<下水道>>

本市の下水道事業で最も規模が大きい公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、昭和59年度に高梁雨水ポンプ場の一部完成、昭和62年10月に高梁浄化センターの供用開始を行っており、令和元年度には「高梁市クリーンライフ100構想」（平成28年3月）との整合を図り、汚水の事業計画区域を整理しました。

水洗化率は、令和3年度末で、公共下水道事業が96.6%、特定環境保全公共下水道事業が88.9%、農業集落排水事業が100%、特定地域生活排水処理が100%となっています。

各下水道事業の対象・範囲

	対象区域
公共下水道	主に市街地（都市計画区域）において行う下水道事業 （旧市街地、落合町近似、阿部、福地（境谷）、高倉町大瀬八長（八長）、玉川町玉（神崎））
特定環境保全公共下水道	市街地以外で行う下水道事業 （津川町今津、玉川町玉、高倉町大瀬八長（大瀬）、田井（肉谷）、松原町神原の一部）

※有収率：供給する水量と、料金として収入のあった水量の比率のこと。

対象区域	
農業集落排水	農業集落における水質汚濁防止事業（檜井地区）
特定地域生活排水処理	市設置浄化槽事業（有漢地域）

下水道施設の設置状況（令和3年度末）

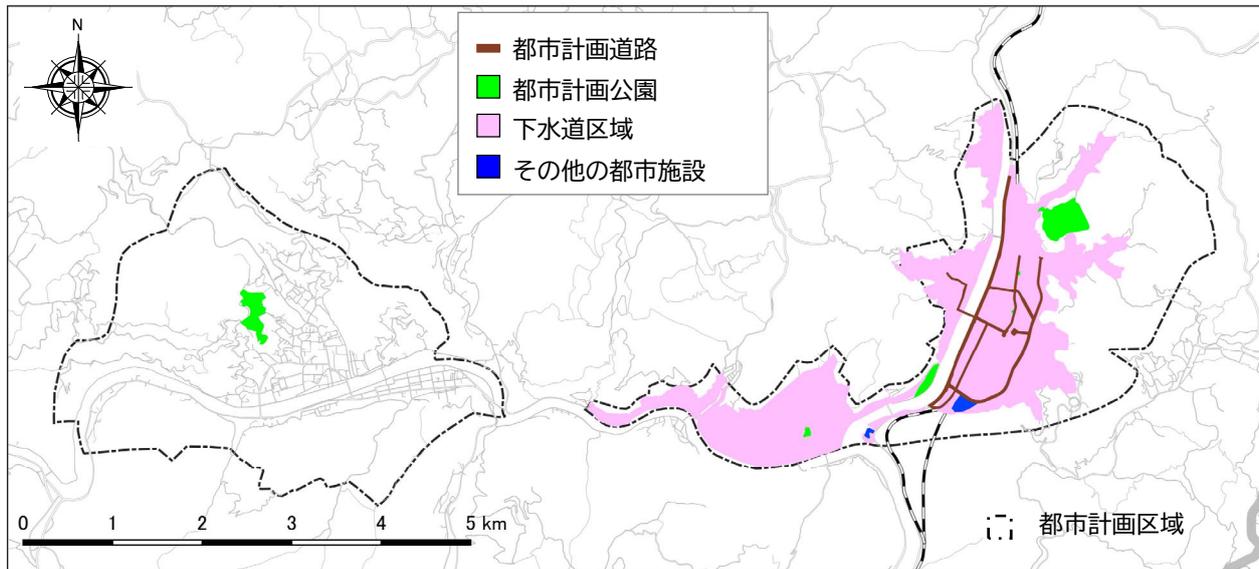
	事業計画 区域面積 【汚水】 (ha)	処理 区域面積 【汚水】 (ha)	整備率 【汚水】 (%)	事業計画 区域面積 【雨水】 (ha)	処理 区域面積 【雨水】 (ha)
公共下水道	466	466	100.0	449	363
特定環境保全公共下水道	53	53	100.0	14	14
農業集落排水	5	5	100.0	-	-
特定地域生活排水処理	4,669	4,669	100.0	-	-
	整備率 【雨水】 (%)	処理区域 人口 (人)	水洗化 人口 (人)	水洗化 率 (%)	
公共下水道	80.8	11,148	10,767	96.6	
特定環境保全公共下水道	100.0	1,148	1,020	88.9	
農業集落排水	-	51	51	100.0	
特定地域生活排水処理	-	454	454	100.0	

資料：高梁市資料

(4) その他

その他の都市施設は、クリーンセンターと高梁浄化センターが稼働しています。

都市施設の配置（令和3年度末）



資料：高梁市資料

2-6 自然環境

「高梁川上流県立自然公園」「中国自然歩道」を有する豊かな自然環境

本市は、「高梁川上流県立自然公園」「中国自然歩道」を有し、周囲の山々から眺望できる雲海等自然を活かした景勝地があり、美しい自然環境に恵まれています。

また、高梁自然公園キャンプ場、うかん常山公園、弥高山をはじめとした、自然を堪能できるキャンプ場、公園施設等が充実し、市内外から観光客が訪れ、市民に安らぎの場を与えています。

高梁川流域には多くの希少種生物が生息しており、高梁川水系の自然環境を保全し、野生動植物保護への関心を高め、意識向上につなげるため、高梁川の水生生物の生息状況や水質を現況調査しています。

自然環境は、自然災害から市民の生活を守る役割も担っています。自然が本来持つ、多様な防災機能等を活用し、強化する取組として「グリーンインフラ※」の概念が注目されています。

こうした自然環境保全のため、本市は「高梁市ゼロカーボンシティ宣言」を策定し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言しました。

また、国民運動「COOL CHOICE」普及啓発を図り、環境負荷の小さい脱炭素社会の実現を促進しています。



高梁自然公園



雲海（弥高山）



うかん常山公園



高梁川

※グリーンインフラ：自然環境が有する治水、土砂災害防止、水源・地下水かん養、観光、レクリエーション、景観向上といった機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。

2-7 防災・防犯

平成30年(2018年)7月豪雨では甚大な被害に見舞われ、災害に強いまちづくりを推進しています。

防犯対策は、犯罪を抑止する機能充実へ向けて取組が必要です。

本市は、平成30年7月西日本豪雨で甚大な被害に見舞われました。その教訓を今後を活かし、災害に強いまちづくりを推進すべく「高梁市国土強靱化地域計画」を策定しました。

災害時の避難場所、避難路確保、避難行動要支援者名簿作成、緊急輸送道路機能強化、内水危険箇所の被害防止対策、河川改修等治水対策、建築物耐震化、文化財防災対策等多くの内容を盛り込み、災害に強い生活基盤を作るべく整備をしています。

災害発生のおそれがある区域では、土砂災害警戒区域※、土砂災害特別警戒区域※、洪水浸水想定区域を公表し、ハザードマップ等の活用により市民へ防災情報を伝えています。

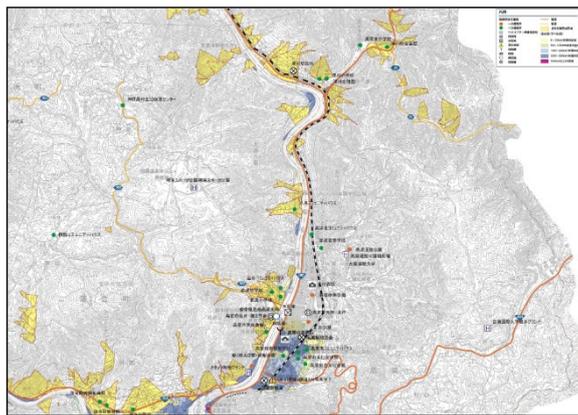
また、市民と連携し防災意識向上を促し、減災意識を培うことで、災害時に適切な行動が選択できるよう、市民の命を守るための対策を講じています。

安心安全に暮らせるまちづくりを実現するため今後も継続して防災対策を実施します。

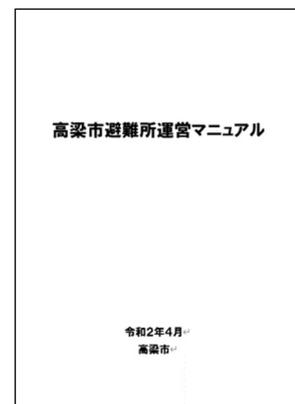
防犯対策として、犯罪を未然に防ぐため公共施設の点検、施設内の防犯灯、防犯カメラ設置、通学路の安全点検に努めます。

犯罪のない住みよい地域社会実現のため、市内の各種防犯団体と連携し啓発活動を行っています。

高梁市防災マップ



高梁市避難所運営マニュアル



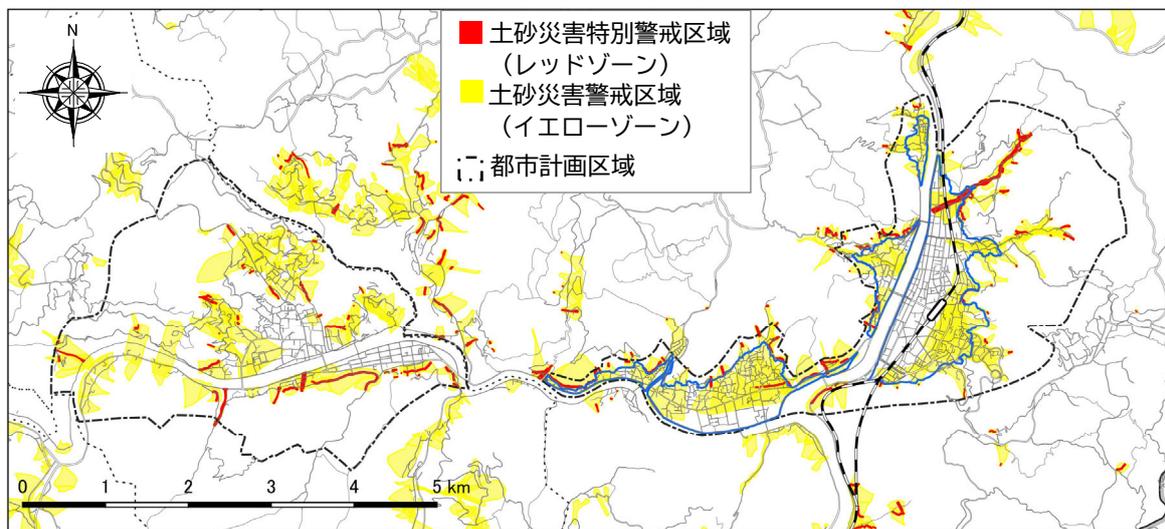
※土砂災害警戒区域:土砂災害のおそれのある区域のこと。イエローゾーンとも呼ばれる。

※土砂災害特別警戒区域:土砂災害により、建築物が壊れて命に危険が生じるおそれのある区域のこと。レッドゾーンとも呼ばれる。

《土砂災害》

都市計画区域内の広い範囲にわたって土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されています。

土砂災害警戒区域の分布

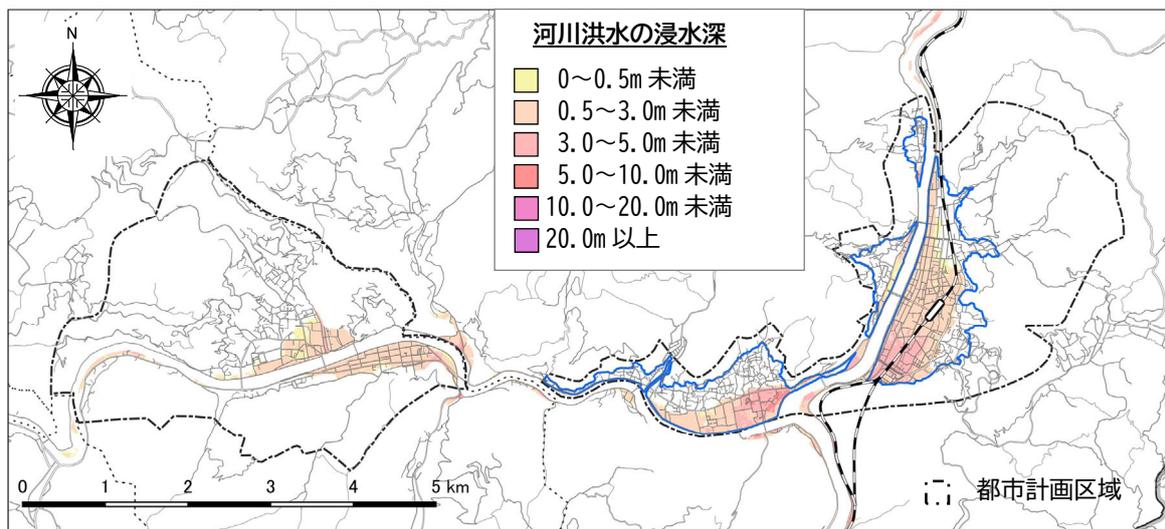


資料：国土数値情報（令和3年3月時点）

《河川洪水》

都市計画区域内における河川の洪水浸水想定区域は、計画規模の降雨では、10m未満の浸水深が想定されており、市街地の多くが浸水し、想定最大規模の降雨の場合では、高梁川・成羽川では最大で20.0m以上の浸水深が想定されています。

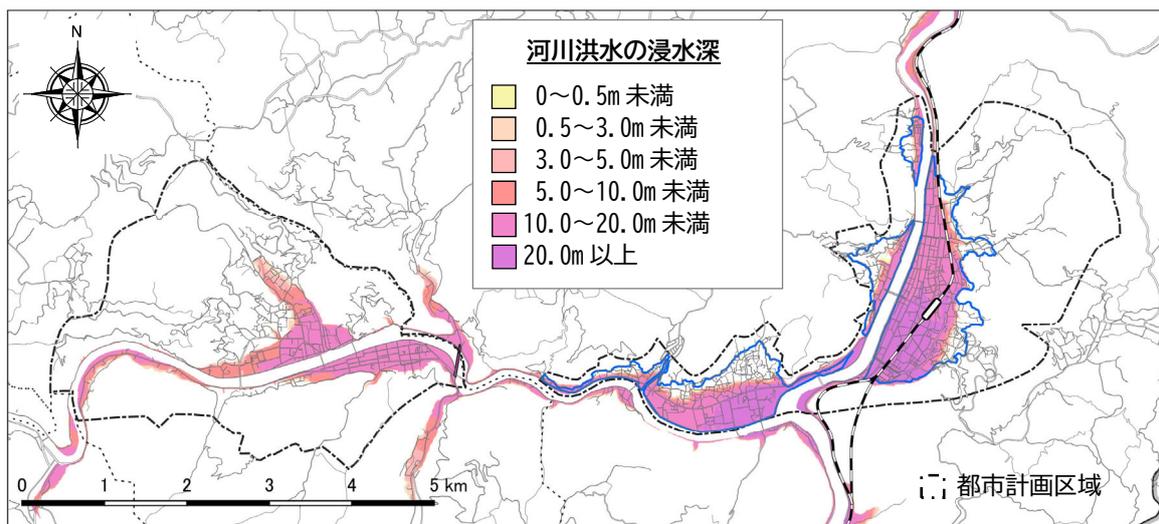
河川の洪水浸水想定区域（計画規模（L1）※）の分布



資料：国土数値情報（令和3年3月時点）

※計画規模(L1)：河川整備等の計画を立てる際の目安とする降雨量の規模(およそ100年に1回程度)

河川の洪水浸水想定区域（想定最大規模（L2）※）の分布



資料：国土数値情報（令和3年3月時点）

※想定最大規模(L2):想定しうる最も大きな降雨量の規模(およそ1000年に1回程度)

2-8 景観

歴史、文化、自然の織りなす豊かな景観があります

本市の景観は、緑溢れるなだらかな山並みと、歴史・文化の融合した美しく風情ある風景で形成されています。歴史的景観は、臥牛山にそびえる備中松山城、赤褐色の石州瓦が特色の吹屋地区、石火矢町の武家屋敷等があり、自然景観は、緑豊かな吉備高原、高原を見渡す眺望地の天神山・臥牛山等の山々、周囲の自然と調和した高梁川上流県立自然公園、石灰岩質のカルスト地形で岩壁がそびえ立つ磐窟谷・羽山溪等、自然が美しい景観を織りなしています。

本市では、本市の有する自然景観、歴史・文化景観を保全し、新たに創造し、次世代へ継承していくため「高梁市景観計画」を策定し、地域の特徴を活かした「景観まちづくり※」を展開しています。



備中松山城



吹屋地区



武家屋敷（石火矢町）



臥牛山



夫婦岩
(高梁川上流県立自然公園)



羽山溪

※景観まちづくり：市民、事業者、市民団体・NPO法人、行政等の協働による地域にふさわしい良好な景観づくりを「まちづくり」として取り組んでいくこと。

3 まちづくりに関する市民のニーズ

高梁市総合計画の策定に当たり、市民の意見を把握するため、令和元年にアンケート調査を実施しました。

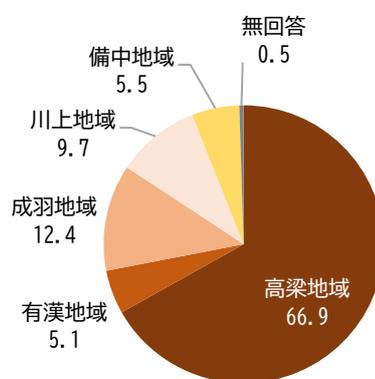
ここでは、この結果の中から本マスタープランに関連する主な内容を紹介します。

調査概要

対象地域	高梁市全域
対象者	高梁市民から無作為に選出
配布数	1,000通
回収数	435通（回収率43.5%）

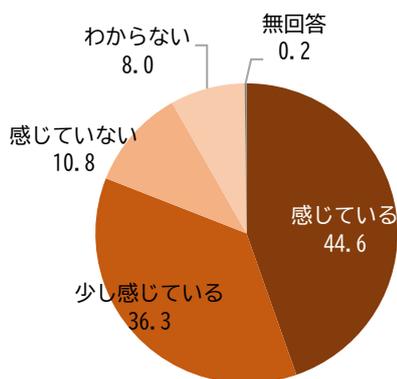
居住地域

No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	高梁地域	291	66.9%
2	有漢地域	22	5.1%
3	成羽地域	54	12.4%
4	川上地域	42	9.7%
5	備中地域	24	5.5%
	無回答	2	0.5%
	回答者数	435	100%



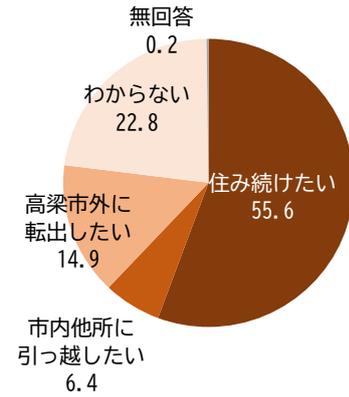
高梁市に愛着を感じていますか

No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	感じている	194	44.6%
2	少し感じている	158	36.3%
3	感じていない	47	10.8%
4	わからない	35	8.0%
	無回答	1	0.2%
	回答者数	435	100%



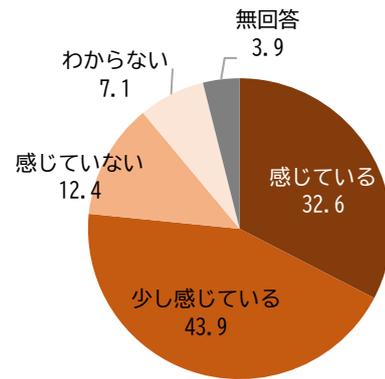
現在住んでいるところに今後も住み続けたいと思いますか

No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	住み続けたい	242	55.6%
2	市内他所に引っ越したい	28	6.4%
3	高梁市外に転出したい	65	14.9%
4	わからない	99	22.8%
	無回答	1	0.2%
	回答者数	435	100%



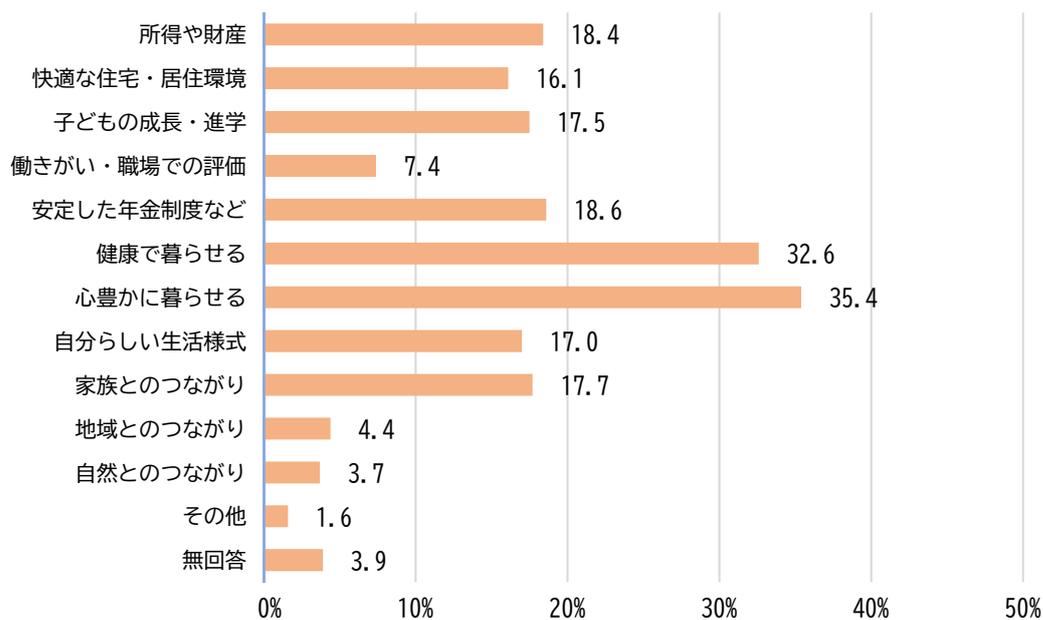
現在の暮らしを「幸せ」だと感じていますか

No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	感じている	142	32.6%
2	少し感じている	191	43.9%
3	感じていない	54	12.4%
4	わからない	31	7.1%
	無回答	17	3.9%
	回答者数	435	100%



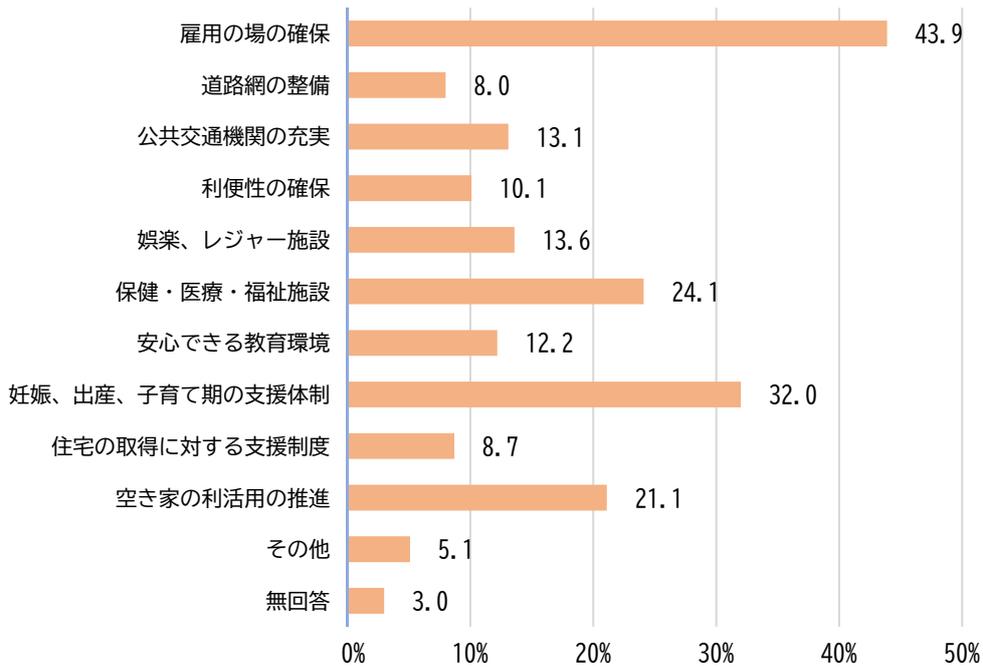
「幸せ」を感じる上でもっとも重要な要素

No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	所得や財産	80	18.4%
2	快適な住宅や居住環境	70	16.1%
3	子どもの成長や進学など	76	17.5%
4	仕事の働きがいや職場での評価や職位	32	7.4%
5	安定した年金制度など国や社会の仕組み	81	18.6%
6	健康で暮らせること、長寿	142	32.6%
7	心豊かに暮らせること	154	35.4%
8	自分らしい生活様式	74	17.0%
9	家族とのつながり	77	17.7%
10	地域とのつながり	19	4.4%
11	自然とのつながり	16	3.7%
12	その他	7	1.6%
	無回答	17	3.9%
	回答者数	435	100%



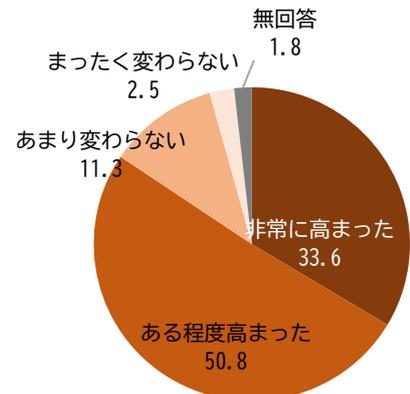
定住促進を図るために重点を置くべき点

No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	企業誘致などによる雇用の場の確保	191	43.9%
2	通勤、通学などのための道路網の整備	35	8.0%
3	通勤、通学などのための公共交通機関の充実	57	13.1%
4	公共施設の充実と利便性の確保	44	10.1%
5	娯楽、レジャー施設の確保	59	13.6%
6	保健・医療・福祉施設や制度の充実	105	24.1%
7	安心できる教育環境の充実	53	12.2%
8	妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	139	32.0%
9	住宅の取得に対する支援制度の充実	38	8.7%
10	空き家情報バンク制度など空き家の利活用の推進	92	21.1%
11	その他	22	5.1%
	無回答	13	3.0%
	回答者数	435	100%



防災への意識の高まりについて

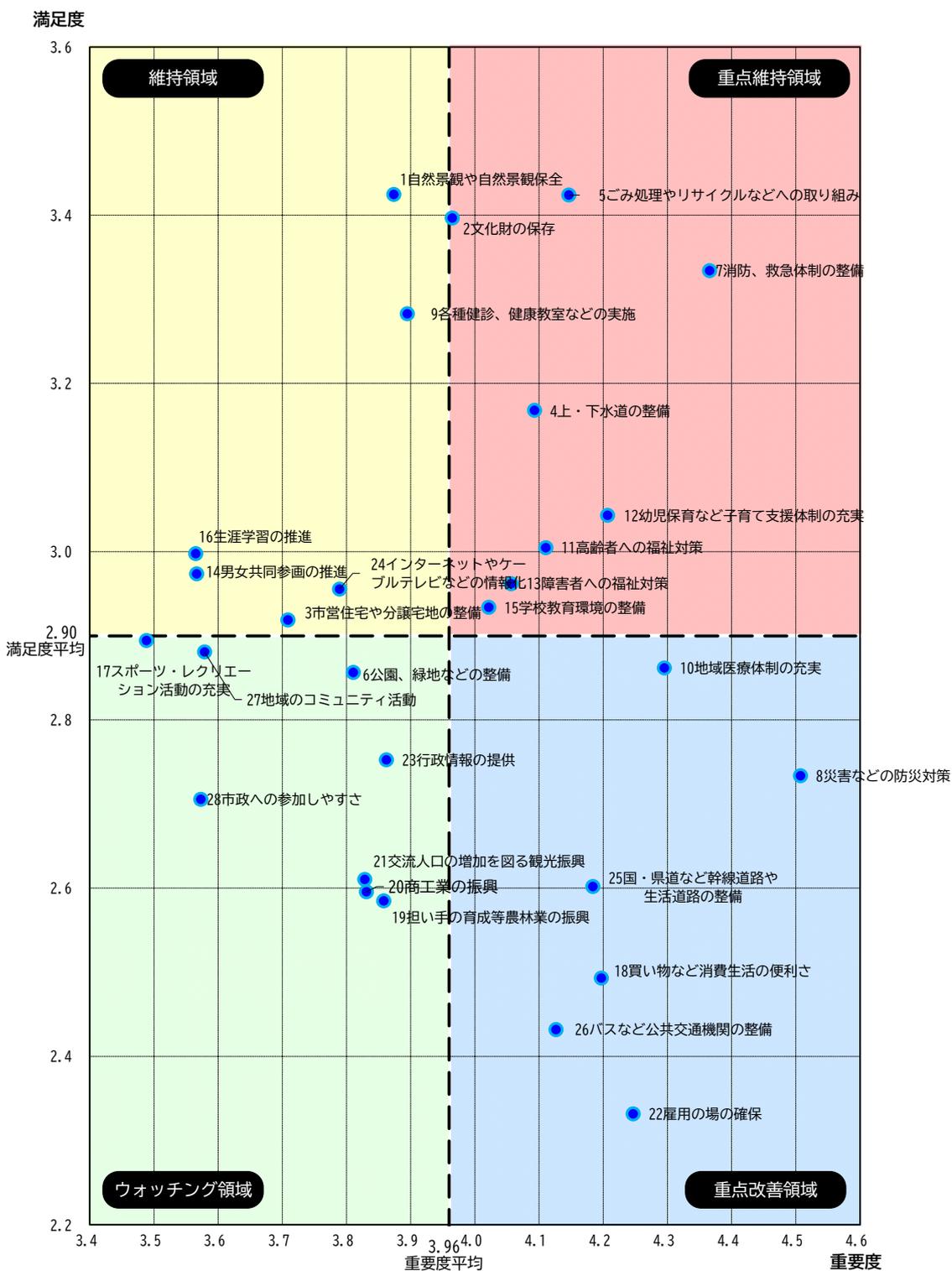
No.	カテゴリー名	件数	回答者数に対する割合
1	非常に高まった	146	33.6%
2	ある程度高まった	221	50.8%
3	あまり変わらない	49	11.3%
4	まったく変わらない	11	2.5%
	無回答	8	1.8%
	回答者数	435	100%

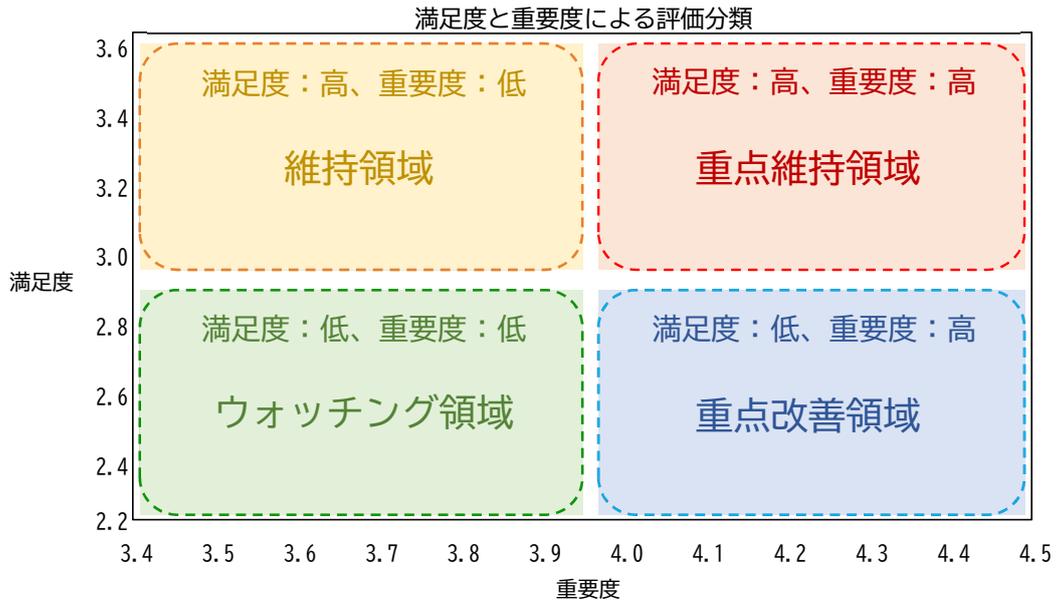


まちづくり施策に対する評価

本市における28項目のまちづくり施策について、「満足度」と「重要度」を5段階で評価いただき、その加重平均値を図上に示すことによって、各項目を『重点改善領域』、『重点維持領域』、『ウォッチング領域』、『維持領域』に分類しました。

この中で『重点改善領域』に分類された項目は、重要度が高いものの満足度が低くなっており、今後特に重点的に改善を図ることが求められる項目と言えます。





評価分類別の施策項目

領域	該当項目	領域	該当項目
維持領域	1 自然景観や自然景観保全	重点維持領域	2 文化財の保存
	3 市営住宅や分譲宅地の整備		4 上・下水道の整備
	9 各種健診、健康教室などの実施		5 ごみ処理やリサイクルなどへの取り組み
	14 男女共同参画の推進		7 消防、救急体制の整備
	16 生涯学習の推進		11 高齢者への福祉対策
	24 インターネットやケーブルテレビなどの情報化		12 幼児保育など子育て支援体制の充実
ウォッチング領域	6 公園、緑地などの整備	重点改善領域	8 災害などの防災対策
	17 スポーツ・レクリエーション活動の充実		10 地域医療体制の充実
	19 担い手の育成等農林業の振興		18 買い物など消費生活の利便性
	20 商工業の振興		22 雇用の場の確保
	21 交流人口の増加を図る観光振興		25 国・県道など幹線道路や生活道路の整備
	23 行政情報の提供		26 バスなど公共交通機関の整備
	27 地域のコミュニティ活動		
	28 市政への参加しやすさ		
			特に改善を図ることが求められる項目

4 課題

項目	主な課題
人口	<p>●人口減少と少子高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行は、社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う都市活力を低下させる要因となることから、今後、子育て世帯や若年世帯が住みやすい環境づくりを進めていくとともに、若年世帯の定住化、交流人口※・関係人口※等の増加、UターンやIターン等による市外からの定住化の推進が求められます。 <p>●地域コミュニティ※の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に加えて、世帯数の減少も進んでいる中で、地域のつながりを維持し、高齢者世帯の孤立を防ぐことが求められます。 ・各地域やNPO等の各種団体が広域的に連携することにより、集落機能を維持していくとともに、「自助・互助・公助」の考え方のもとで、地域の課題を地域自らが解決する機運を醸成し、集落の活性化を図ることが求められます。 ・コミュニティを担う次世代の確保のため、子育て世代を中心とした若い世代の定住促進が求められます。 <p>●中山間地域における定住環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では特に高齢化率が高く、今後人口減少とともに集落の消滅も危惧されることから、生活基盤整備の推進による定住環境の向上を図ることが求められます。
産業	<p>●農林畜産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業者数の減少・高齢化が進む中において、新規就農支援をはじめ、農林畜産業体験ツアーや特産品の開発等により、農林漁業の活性化を図っていくことが重要です。 <p>●企業誘致等による産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業出荷額は増加傾向にある一方で、商業販売額は減少しており、事業所数も減少が続いている中で、空き店舗や低未利用地※を活用した企業誘致等により、産業の活性化を図っていくことが求められます。 ・アンケート調査では、雇用の場の確保が望まれており、産業の振興に伴う雇用の拡大・促進を図る取組が求められます。 <p>●近隣市町との連携等による観光産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は備中松山城をはじめとする多くの観光資源を有しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光入込客数は減少傾向ですが、今後、国内旅行者やインバウンド需要の回復を見据えた、近隣市町との連携による観光ネットワーク化により観光産業の振興を図っていくことが重要です。

※交流人口：観光者等の一時的・短期的な滞在人口のこと。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人口のこと。

※コミュニティ：人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、その人々の集団、地域社会、共同体のこと。

※低未利用地：利用されていない土地（未利用地）と、周辺の土地に比べて利用の程度が低い土地（低利用地）のこと。

項目	主な課題
土地利用	<p>●コンパクトなまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に策定した立地適正化計画※によるコンパクトなまちづくりを推進し、効率的で住みやすい都市環境を構築する必要があります。 ・アンケート調査では、医療体制の充実や買い物等の生活利便性の向上が望まれており、市街地の空洞化への対応や都市機能の集約化による、持続可能な都市構造の形成に向けた取組が必要です。 <p>●適正な土地利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道313号沿い等に工業系用途地域を広く指定していますが、住商工の混在が見られます。 <p>●自然的土地利用の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の面積の8割以上を占める自然的土地利用は、先人たちによって受け継がれてきた多様な機能を有する貴重な財産であり、今後も保全を図ることが必要です。
交通	<p>●鉄道、路線バス、生活福祉バス等の公共交通の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査では、公共交通機関の整備が望まれており、人口減少や超高齢社会が進展する中においても、鉄道、民間路線バス、生活福祉バス、乗合タクシー等の公共交通の維持・充実と、公共交通空白地域の解消を図っていく必要があります。 ・岡山、倉敷等の高次都市機能を有する圏域との公共交通ネットワークの維持・確保に努め、広域連携や地域の生活利便性の向上を図る必要があります。 <p>●幹線道路ネットワーク機能の強化による地域の一体性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後はバス等の公共交通の利用を促進することから、未着手となっている都市計画道路の整備を促進し、円滑な交通処理やまちづくりの活性化を図る必要があります。 ・アンケート調査では、幹線道路や生活道路の整備が望まれており、自動車交通への依存度が高まっている中で、安全性・利便性の向上に向けた道路網の整備を推進する必要があります。

※立地適正化計画：都市全体の構造を見渡しなが、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を誘導・集約したコンパクトな都市と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進するために市町村が策定する計画のこと。

項目	主な課題
都市施設	<p>●都市計画道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の都市計画道路の改良率は県平均より高い水準となっているものの、南町近似線や下町薬師院線等、中心市街地において未整備区間が残る路線があります。
	<p>●都市計画公園の老朽化対策と身近な公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の1人当たりの都市計画公園の整備面積は、大規模公園の整備により県平均よりも高い水準となっているものの、箇所数は少ない状況です。 ・安全で快適な都市生活のため、適正な配置計画によって身近な公園や災害時の避難場所となる公園の整備が必要です。
	<p>●上下水道の整備と老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設の普及率は95.2%にとどまっており、安定した水源と安全安心な水を確保するため、今後も計画的に整備を推進していく必要があります。 ・公共下水道の水洗化率は96.6%ですが、老朽化が進んでいる施設については維持管理を計画的に行う必要があります。
	<p>●ユニバーサルデザイン※による施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが暮らしやすいまちづくりのため、バリアフリー※対応となっていない道路、公園、公共施設等についてはバリアフリー化を進めるとともに、今後新たに整備する公共施設についてはユニバーサルデザインを採用していくことが求められます。
	<p>●公共施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は施設の維持管理・更新費用が大幅に増加することが見込まれるため、類似・重複した施設の集約化や複合化を進め、利用状況が低い施設を廃止する等により、施設保有量の最適化を図る取り組みが重要です。 ・少子高齢化による世代構成の変化により、公共施設へのニーズが変化することが予想されることから、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的の活用も視野に入れ、将来のまちのあり方を見据えた戦略的な取組が望まれます。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

※バリアフリー：高齢者や障がい者が生活していく上で障壁となるものを除去することで、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等の全ての障壁を除去しようという考え方のこと。

項目	主な課題
自然環境	<p>●自然環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地や植樹帯等は、治水、土砂災害防止、水源・地下水かん養※、観光資源、健康増進、レクリエーションの場や景観向上等、幅広い機能を持ち、今後も活用・整備を行う必要があります。 市民一人ひとりが豊かな緑に愛着を持ち、自らがその保全や育成を実践して緑にふれあうことのできる仕組みづくりを推進することが必要です。 <p>●環境負荷の小さいまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが環境保全に関する意識を高め、環境負荷の低減に取り組むとともに、地域や市民団体・グループによる循環型社会※の構築に向けた取組を促進するため、行政によるより一層の支援が望まれます。 自然環境が有する機能を防災・減災、地域振興等に活用し、持続可能な社会の構築や経済の発展につなげていくことが望まれます。
防災・防犯	<p>●様々な危機への的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査では、西日本豪雨災害等の大規模災害を踏まえ、これまでに例のない様々な危機への的確な対応が望まれています。市街地における災害リスクに対しては、ハード及びソフトによる防災・減災対策を推進する必要があります。 既成市街地には狭あい道路が多く、オープンスペース※等が少ないため、住宅の耐震化の促進をはじめ、防災・減災活動に必要な都市施設の整備と、避難路や避難所の整備を図る必要があります。 <p>●地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助※の考え方に基づいた、地域における防災・防犯意識の向上と自主防災組織の設立や活動による地域防災力の向上が必要です。 <p>●犯罪のない安全で安心なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪防止に配慮した都市施設の整備と市民等との協働による防犯活動の推進が必要です。

※水源・地下水かん養：森林等の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を調整して洪水を緩和する機能のこと。

※循環型社会：自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、その資源を有効に使い、不用になったものや資源として使えるものは再生利用することによってごみとして廃棄されるものを最小限に抑える社会のこと。

※オープンスペース：公園、緑地、広場、民間の空き地等、建築物が建てられていない土地のこと。また、都市の中で市民に開かれた空き地等の空間のこと。

※自助・共助・公助：個人や家庭による自助努力、地域の連携による助け合い、公的な制度によるサービスの供給のこと。

項目	主な課題
景観	<p>●豊かな自然景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は、四季折々の表情を見せる美しい自然の景観を有しています。また、各地域には、それぞれの産業や歴史・文化により育まれた独自の風土があります。こうした高梁らしさ、地域らしさを感じさせる景観の特性を活かし、自然・歴史・文化的な景観と調和した魅力ある景観を保全、形成する必要があります。 <p>●歴史・文化を活かした個性ある景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市には、国指定重要文化財である備中松山城や国の重要伝統的建造物群保存地区の吹屋ふるさと村をはじめ、多くの魅力的な観光資源があります。しかし、人口減少社会において、活力ある地域を創造していくためには、新たな観光ルートの設定やネットワーク化、またニーズの多様化に対応するため、観光資源の発掘、開発等を行い、交流人口の増加を図る必要があります。 <p>●住民がにぎわい・魅力・住み良さを感じるまちの景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の良好な景観形成に向けて、住民の財産であるという認識を醸成し、やすらぎやにぎわいのある景観を維持していく必要があります。
新技術	<p>●新技術の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信や科学技術の急速な発展により、私たちの生活は一変しつつあり、ドローンによる宅配サービスや公共交通機関の自動運転等、これからの新技術を積極的に取り入れることにより、産業の発展を図ることが望まれます。 ・行政が行う住民サービスについても、デジタル化により押印の少ない簡素化された手続きへの転換を推進する等、新技術の活用を図ることが望まれます。 ・電気自動車や水素自動車等が今後普及していくことが考えられ、これらの環境配慮型の自動車に対応した充電施設等の整備を進めていくことが望まれます。
老朽化対策	<p>●インフラ[*]及び公共建築の適切な維持管理と老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国のインフラは構築後 50 年以上を経過したものが多くなり、老朽化への対応が急務となっています。本市も例外ではなく、橋梁や下水道等のインフラや公共建築といった多くの公共施設において、計画的な点検と修繕が必要となっています。

※インフラ：インフラストラクチャーの略。道路、橋梁、公園、上下水道等の、産業や生活の基盤となる施設のこと。

項目	主な課題
感染症対策	<p>●<u>感染症対策を踏まえた新しいまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の新型コロナウイルス危機において、これまでの生活のあり方を大きく見直すことが求められています。一方、新型コロナウイルス危機は、テレワーク※の導入や地方への移住と組み合わせたワーケーション※の導入等、人々の生活様式や価値観を大きく変えています。 ・今後、複数の用途が融合した職住近接の促進等、様々なニーズ、変化に柔軟に対応できるようなまちづくりを進めていく必要があります。
SDGs	<p>●<u>持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえたまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための、17のゴールから構成される世界共通の目標です。本市も国際社会の一員として、持続可能な都市を目指して努力していく必要があります。
協働の取組	<p>●<u>市民・事業者・まちづくり活動団体との協働によるまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、市民等と行政が一体となり、多様なニーズに応えるまちづくりを進めていくことが求められています。民間のノウハウを有効に活用するため、公共事業における官民連携※（PFI※等）、協働によるまちづくりの推進が望まれます。

※テレワーク:情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用して自宅やサテライトオフィス等で仕事をする、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

※ワーケーション:「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、観光地やリゾート地等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

※官民連携:国や地方自治体等が民間と連携して公共サービスを提供する考え方のこと。PFIは代表的な手法の一つである。

※PFI:Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力、技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業の手法のこと。